

令和8年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和8年2月26日から令和8年3月11日まで第1回定例会が町役場に招集された。

令和8年3月2日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
10番 五十嵐一夫	11番 水野孝一	12番 酒井育子
13番 山口享	14番 赤城大地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	高久佳菜
書記	松本功		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	五十嵐隆裕
建設課長	古川一夫	産業課長	渡部聡
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	蓮沼英樹	子ども課長	小瀧節子
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、2番、五十嵐孝子君、3番、目黒克博君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い一般質問をします。

令和8年度の町当初予算が示されました。前年度比約1億円増の85億円、その1億円増は、ちょうど町税の1億円増が支えていると認識していいのかと捉えました。事業実施については、大きな特色や目玉的なものは私には感じられませんでした。ふるさと納税が好調です。ご寄附いただいた方に感謝しながら有効に使っていただきたいものです。

小学校の給食費が無料化の予算です。国策ですので町が関わってはいません。中学校の給食費は徴収します。近い将来、中学校も無料化になる趨勢です。このような姿勢でいると坂下町は学校給食無料化に取り組まなかった町と思えとまでは言いませんが、好ましくないレッテルを貼られるのではないのでしょうか。ふるさと納税を活用することはできなかったのでしょうか。今年4月からはデスティネーション・キャンペーンです。何を実施するのか、具体的取組が私には分かりません。

町長は、新庁舎建設検討委員会を随時開催し、町民のご意見を聞きながら、また、町民の皆様にお示しして意見を反映すると施政方針で述べています。今まで庁舎問題では聞いても真摯に答えていませんでした。聞き置いておしまいでした。重ねての説明会等

を避けてきました。新庁舎問題、このたび町民の陳情が提出されています。町も議会も本気に議論していただきたい。そんな議員の独り言を言いながら、第103回目の一般質問に入ります。

第1に、空き校舎となった坂下高校校舎と跡地についての活用方針があるのか、私が提案する活用についての評価を伺うであります。

まず、私が提案したいのは校舎を利用することです。その理由は二つあります。

一つは、むやみやたらに建物を壊さないこと。まだまだ使用に耐えるものを壊すということは、撤去費用がかかることとごみを増やすということにほかなりません。使える資源を利用しようではありませんか。

もう一つは、坂下高校の同窓生にとって、校舎はかつての学び舎であり、思い出が残っている大切なシンボルでもあります。老朽化して使用に耐えられないのならともかく、再利用して残すべきではないでしょうか。私はこの二つの理由から、坂下高校の再利用を前提に提案するものです。町としての対応も聞きたいものです。

再利用に当たっては、対応次第で県からの支援補助もありますので、突っ込んだ検討もなされているのでしょうか。再利用を検討するに最も重要なこと、建物の老朽化の程度、耐震の程度はいかほどでしょうか。町は再利用か取壊し、どちらに重きを置いて検討しているのか、提案として、建物は大きいのですから、多方面の利用が可能と考えます。

会津西部の図書館、町民の方が大切にした本や資料の蔵書館、各種団体の利用所という複合施設に最適です。常駐して管理者があれば体育館や校庭の利用に対応もできます。会津西部の図書館としてですと、広域町村の連携で県からの大きな支援も働きかけにより期待はできないでしょうか。地理的にも駅に近く、只見線を利用しての会津西部の小学校から高校生はもとより、社会人にも利用しやすいのです。スペースは幾らでもあります。坂下町の図書館ではこれ以上の拡大はできません。新しく造るより費用は大きく軽減されます。会津西部の図書館の提案は地方自治に関わった方の提案でもあり、私も賛同して提案を付け加えました。

蔵書館としての提案は、今の時代、空き家の取壊し、住居の取壊しなどで不用品の処分が増大しています。不用品として処分されるものに、大切にしていた本、貴重な文献資料も散見されます。これらのものを蔵書館として保管し、希望者に譲ることも可能です。いろんな活用も考えられます。各種団体の利用所として、町には国際交流協会、坂下コミュニティセンター、読み聞かせの会、スポーツ団体、マージャン教室、サークルなど、多くの団体に部屋を割り当てることもできます。多くの団体が利用すれば、図書館と合わせ常駐して管理でき、カルチャー施設として活用できます。また、町の書類保管としての倉庫としての活用もできます。現状、書類等の保管施設は間に合っているのでしょうか。次の事項について質問します。

- 1、校舎の再利用の提案、複合施設としての活用についての評価を伺います。
- 2、校舎は耐震基準を満たしているのか。
- 3、利用の仕方もありますが、大きな手を加えず現状のまま使用が可能か否か。

4、壊せば多額の費用とごみを排出します。循環型社会における資源の再利用の観点
を考慮して、校舎を残すのか残さないのか方針を伺う。

5、町に校舎及び施設の利用の具体的な方針がありましたらお示しください。

第2に、会津圏域地域公共交通利便増進実施計画が示すバス路線、喜多方・坂下線、
坂下・柳津線、若松・坂下線の3路線の路線変更についてであります。

このたび、会津圏域地域公共交通利便増進実施計画が新聞に記事として掲載されまし
た。内容は、バス路線の再編・変更と言っていいでしょう。新聞記事では内容がよく分
からないので、町政策財務課より資料を頂き私なりに検討をしました。

会津坂下関係路線の利便増進事業は、喜多方・坂下線、坂下・柳津線、若松・坂下線
の3路線です。路線の事業内容では、会津農林高校とメガステージを対象とする事業内
容です。路線の再編・変更は運転手の不足、人口減少、地域の変化に伴い検討すべきこ
とであり、当然検討すべきことでもありますので時代の要請でもあると理解します。私な
りに検討して評価しますと、路線変更は大変難題であります。完全無欠なことは不可能
ではないでしょうか。変更による既存利用者の利便が損なわれます。損なわれることに
どのように検討したのでしょうか、伺うものです。

また、変更するほどでもないと思慮するところもありますので、議論を深めたく、理
解するところは理解し、提案もしたく、以下質問をいたします。

1、会津農林高校生の利便ということで路線の変更がありますが、以下の事項につい
てどのように検討したのか。

古坂下（一部喜多方街道入り口）から仲町の区間について3路線は運行しなくなるこ
とについての検討について。

既存路線利用者の利便が失われることにどう検討したのか。

4、会津農林高校生の通学に重きを置いているが、村田・金上方面からの中学生の通
学時間が長くなると思慮するが、どのように検討したのか。

会津農林高校生のバス通学者の分析をしたのか。通学生意識・希望などを検討した
のか。

6、メガステージの利用者の利便性を謳っているが、坂下厚生病院と隣り合っている
ことと、路線の変更は必要なのだろうか、どのように検討したのか。

7、メガステージ関係での域内交通とは何かご説明ください。

8、バス停を移動・新設するに当たり、待合施設についての対応をお伺いします。

9、この計画案は修正の余地はあるのか、もう変更はできないのかであります。

第3に、広域圏（会津若松地方広域市町村圏整備組合）からの供給用水の値上げに町
はどう対応していくのかであります。

このたび、会津若松地方広域市町村圏整備組合において、水道用水供給条例の一部を
改正する条例が可決されました。供給用水が令和8、9、10年度と3か年にわたり値上
げされます。供給用水が値上げされれば全面的に供給を受けている我が会津坂下町の
水道料金にも影響します。

次の事項について質問します。

1、供給用水の値上げにより、令和8年度より町としては水道料金についてどのように対応していくのか、お伺いします。

以上で壇上よりの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2について総論としてお答えいたします。

会津圏域地域公共交通利便増進実施計画は、本町のほか、会津若松市・喜多方市・会津美里町・柳津町・湯川村の6市町村が連携し、広域路線バスの持続性と利便性向上を図るための実施計画として策定されたものであります。会津圏域では、人口減少や交通事業者における乗務員不足が深刻化しており、現在の運行体系を将来にわたって維持することが難しくなっています。本計画にも、公共交通を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、計画の見直しの必要性が増していると示されており、会津圏域全体が抱える課題を踏まえ、将来にわたり公共交通を持続させるための再編が避けられない段階に来ていると認識しております。

今回の喜多方・坂下線、坂下・柳津線、若松・坂下線の見直しには三つの目的があり、一つ目は高校生の通学利便性の確保、二つ目は商業施設へのアクセス向上、三つ目は域内交通との接続強化としており、特に地域の主要施設である会津農林高等学校、会津学鳳高等学校、メガステージ会津坂下、道の駅会津柳津へのアクセス改善が図られております。

一方で、議員ご指摘のとおり、既存利用者の利便が損なわれる区間が生じることは事実であり、町としてもその影響を最小限に抑えることが重要であると認識しております。本計画は、令和8年度からの実施を目指すものでありますが、「必要に応じて計画期間内でも適宜見直しを検討」と明記されており、町としても住民の皆様のご意見や利用実態を踏まえ、関係市町村及び会津乗合自動車株式会社と協議しながら柔軟に対応してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の1から5及び第2の1から8についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

旧坂下高校の校舎などは、その立地条件からも将来のまちづくりを進める上で一定の可能性を有する資源であると認識しております。議員ご提案の既存校舎を活用した複合施設整備につきましては、建物を可能な限り活用する循環型社会の理念、同窓生や地域住民の思い出を尊重する視点、図書館機能や団体利用機能を集約する複合化の考え方など、いずれも重要なご提案であり、一定の意義があるものと受け止めております。

一方で、改修費用や将来的な維持・管理費、利用需要の見通し、広域連携の実現可能性、バリアフリーや省エネルギー基準への適合など、総合的に精査すべき課題がございます。特に図書館機能の広域化を図る場合には、周辺町村との合意形成、運営主体の整理、財政負担割合の調整などが不可欠であり、慎重な協議が必要であると考えております。

次に、2についてお答えします。

校舎の耐震性能につきましては、第1校舎が昭和55年3月、第2校舎が昭和56年3月に竣工しており、いずれも昭和56年6月施行の新耐震基準以前、いわゆる旧耐震基準で建設された鉄筋コンクリート造の建物でございます。耐震補強工事は実施しておりませんが、県が実施した耐震診断においては、震度6強から震度7程度の地震動に対して倒壊または崩壊する危険性が低いとの判定を受け、Aランクとされております。

次に、3についてお答えします。

公共施設として再利用する場合には、建築基準法、消防法、バリアフリー関連法、省エネルギー基準などへの適合が求められます。本校舎は、建設から約45年が経過し老朽化が進行しております。そのため、大規模な改修を行わず現状のまま使用することは用途によっては困難であると想定されます。特に不特定多数が利用する図書館機能を導入する場合には相応の改修が必要になる可能性が高いと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

解体には多額の費用を要するとともに廃棄物が発生することから、循環型社会形成の観点において既存建築物の利活用は重要な視点であります。しかしながら、維持管理費の長期負担、エネルギー効率、安全性、さらには将来的な人口減少を見据えた施設規模の適正化も同時に検討する必要があります。

したがって、単に残すか解体するかの二者択一ではなく、取得から運用、維持管理、修繕、最終的には解体に至るまでのライフサイクルコスト全体を比較し総合的に判断することが不可欠であります。現時点では結論には至っておりませんが、老朽化の進行及び施設規模の大きさを踏まえ、利活用を図るに当たっては相応の課題があるものと認識しております。

次に、5についてお答えいたします。

町といたしましては、現在、無償貸与を受け活用しているグラウンドに加え、体育館

及び武道場の利活用により、スポーツの振興を図る可能性について検討しているところでもあります。しかしながら、具体的な方針決定には至っておらず、必要となる改修費用や維持管理費の試算を進めている段階であります。

また、本町は会津坂下町公共施設等総合管理計画に基づき、保有資産10%削減を目標に取り組を進めております。人口減少や財政規模の縮小、教育施設の統廃合などの課題を踏まえた資産管理が求められている状況であります。さらに、新庁舎建設や地域振興施設整備といった大規模事業も控えており、将来的な財政負担を十分に見極める必要があります。このような観点から、公共施設全体の在り方と将来的な財政負担の両面を総合的に勘案し、令和8年度を目標に方針を決定してまいります。

次に、第2の1についてお答えいたします。

会津圏域地域公共交通利便増進実施計画により運行ルートが再編・変更となる路線は、喜多方・坂下線、坂下・柳津線、若松・坂下線の3路線であります。議員おただしの古坂下から喜多方街道入り口を経て仲町までの区間を運行しなくなる路線は、喜多方・坂下線、若松・坂下線の2路線であります。坂下・柳津線につきましては、従来どおり運行をいたします。

この運行ルート変更につきましては、本計画の策定段階でも既存利用者の利便が損なわれるという視点で関係市町村及び会津乗合自動車株式会社と協議をしましてまいりましたが、会津農林高等学校付近へ新バス停を設置するという結論に至り、結果として2路線において従来の経路から外れる区間が生じてしまいました。

次に、2についてお答えいたします。

計画の策定に当たっては、本計画の策定主体である会津圏域公共交通活性化協議会において、既存利用者の利便性への影響について協議する中で乗降データを用いて検証をしましてまいりました。利用が極めて少ない区間については、経路変更を視野に入れた検討を行う一方、利便向上が期待できると思われる区間については、域内交通との接続強化を図るという方針に基づき策定を進めてまいりました。

町といたしましては、利用者の声をお聞きする方法の一つとして、公共交通と商店街が連携した高齢者にやさしいまちづくりＩＣカード乗車券補助事業の利用者に対しアンケートを実施いたします。このアンケート結果を踏まえ、コミュニティバスの運行ルートの検証やタクシー乗車券補助事業の創設等により利用者への影響を最小限に抑える取組を進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

地域公共交通は交通弱者と言われる方々を中心に全ての利用者に優しい運行体制を構築すべきであると認識しております。今回のルート変更に関しましては、高校生の通学の利便向上のみならず、中学生への配慮も欠かすことのできない視点でございます。特に村田・金上方面から通学する中学生の通学時間への影響につきましては、経路変更により一部迂回せざるを得ないルートとなるものの、停車するバス停数の減少や運行ダイヤの調整により、通学に要する時間は現行と同程度となることを確認しております。なお、引き続き教育委員会及び坂下中学校とも情報共有を図ってまいります。

次に、4についてお答えいたします。

本計画の策定に当たっては、福島県が実施した高校生通学アンケートの結果や、既存利用者の乗降データ、通学時間帯の実態などを踏まえて協議してまいりました。町といたしましては、会津農林高等学校の生徒を対象としたアンケートを実施することで、詳細な実態把握に努め、今回のルート変更に対する意見のみならず、公共交通に関する意見や要望等をお聞かせいただき、その他の公共交通の利便向上にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、5についてお答えいたします。

メガステージ会津坂下は、複数の大型商業施設が立地し、町内外から多くの買物客が訪れるショッピングセンターであります。また、隣接する坂下厚生総合病院は、会津西部の地域医療を担い、毎日多くの方々が通院されております。日常的に不特定多数の方々が目的を持って集まるエリアには、公共交通機関が乗り入れることで利用者の利便向上を図り、複数の公共交通機関を乗り継ぐ結節点にもふさわしい場所であると考えております。

このような好条件が整ったエリアであります。特に高齢の利用者からは、道路を横断する際に車通りが多く危険を感じた。隣の敷地までは思った以上に遠く感じられたなどの意見をいただいております。それらを踏まえ、坂下厚生総合病院前を唯一の降車場所とするのではなく、メガステージ側にもバス停を設置し、降車できるルート設定をさせていただきました。

次に、6についてお答えいたします。

喜多方・坂下線、坂下・柳津線、若松・坂下線の3路線を含む広域路線バスに対する交通機関として域内交通がございますが、メガステージ会津坂下に乗り入れている域内交通としましては、町が実証運行を実施しているコミュニティバスがございます。域内交通は広域路線バスだけでは対応できない細かな移動や短距離移動を補完する役割を持っており、広域路線バスとの乗り継ぎにより利便向上が図られるものと考えております。本計画におきましても、広域路線バスと域内交通の一体的な見直しと明記されており、町内外の公共交通機関をつなぐ重要な結節点としてメガステージ会津坂下を活用していく方針を掲げております。

次に、7についてお答えいたします。

路線バスを利用される方の利便向上とは、運行ルートや運行ダイヤの調整だけでなく、安全に快適に乗降できる待合施設につきましても重要な視点であると考えております。今回のルート変更に伴い移動・新設するバス停の待合施設を含む環境整備につきましては、利用する方が安心してお待ちいただけるよう関係機関と協議しながら対応してまいります。

次に、8についてお答えいたします。

本計画は、令和8年1月30日をもって策定が完了し、令和8年4月から本計画に基づき変更後のルートでの運行が開始となります。しかしながら、計画には、「必要に応じて計画期間内でも適宜見直しを検討する」と明記されており、社会情勢の変化や利用実

態に応じて柔軟に調整できる仕組みとなっております。

町といたしましては、住民の皆様から寄せられるご意見やご要望、運行状況や利用動向等の把握により、課題や改善点の整理に努め、本計画の策定主体である会津圏域公共交通活性化協議会において、運行ルートやダイヤ、乗り継ぎ環境の改善について継続的に協議してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

議員おたしのとおり、過日開催された会津若松地方広域市町村圏整備組合議会定例会において、会津若松地方広域市町村圏整備組合水道用水供給条例の一部を改正する条例が可決されました。改正の内容は、用水料金のうち、水量料金は令和8年度に1立方メートル当たり2円の値上げ、令和9年度に3円の値上げ、基本料金は令和10年度に1立方メートル当たり6円の値上げ、月額で169万9,000円の増、年間で2,038万8,000円の増となる見込みであります。

今回の改正は、本町の水道事業経営に大きな影響を与えるものと認識しておりますので、町といたしましては次の対応を実施してまいります。

1点目は、水道料金の見直しであります。

地方公営企業は独立採算が原則であるため、会津若松地方広域市町村圏整備組合からの受水に要する費用は水道使用者からの水道料金で賄われております。今回の用水料金の値上げは、水道使用者の水道料金に影響を与えるものであることから慎重に水道料金の見直しを検討してまいります。

2点目は、経費削減のさらなる取組であります。

水道料金の見直しに併せて、水道事業における全ての経費を見直し、削減できる経費は削減するなど、徹底した経費削減に取り組んでまいります。

最後に、今回の会津若松地方広域市町村圏整備組合における水道用水供給条例の一部改正は、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会における審議を通じて可決されたものであることから、将来にわたり安全で良質な水道水の安定供給を確保するために必要不可欠なものと受け止めております。そのため、町といたしましても、会津若松地方広域市町村圏整備組合との連携を強化し、持続可能な水道事業の運営に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ちょっと簡単なほうから、第3の水道料についてお伺いします。

慎重に検討するということなのですが、料金についてね。令和8年度はどういうふうな方針なのかお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

令和8年度は、特に水道使用料の料金改定は予定はしてございません。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

そうすると、9年度からは料金値上げもあり得るというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

やはり料金改定そのものは避けて通れないと認識してございますので、今の予定では令和8年度から9年度にかけて改定の検討をいたします。最短で令和9年度の第3回定例会において条例の上程をしたいと。実際に改定するのは令和10年の4月1日からということで、9月に議決をいただければ半年間周知期間をおいて、令和10年4月1日から改正する予定でありますので、そのようなスケジュール感で進めてまいりたいと考えてございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

分かりました。理解しましたので、随時質問をしてまいります。

坂下高校の跡地なんですが、非常に建物の耐震度はAランクということで、非常に現在の耐震基準に合っていないけども、十分使用に耐えられるというふうに捉えたんですけども、こういった複合施設にするというのは、私はごみを出さないんで一番いいんじゃないかと思うんですけども、現在の倉庫についてちょっとお伺いしたいんですが、町の倉庫、車両の倉庫を使ったり、あと、今度庁舎が移転するときに今ある倉庫というものの容量というのはかなりあると思うんですが、それについては庁舎移転の際、どこにそういったやつを持っていくのか。そのときにこの坂下高校の活用が考えられるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

ありがとうございます。今、DXを進めていく上で、そういった今の文書量の調査とか、今後、DXによるペーパーレス化も含めてどういうふうに文書を減らしていくのかという検討というか調査を8年、9年かけてやる予定であります。

今の文書については当然捨てるべきものはきっちり捨てていくというようなしっかり管理をしていくということと、今後、将来に向けて文書を出さないということの取組を2年かけて新庁舎の移転に向けてやっていくということになるんですが、今、現庁舎内と総合車庫において文書というものが保存されておりますが、その中にはやはり廃棄できるものとそうでないものの区分けをしっかりとした中で新庁舎に持っていく文書というものの管理をしていくということになります。

ただ、今の段階ではぎりぎりなんですが、新庁舎や総合車庫の中で何とか収まっているような状況になりますので、それをじゃあ新しい施設に持っていくかということになると、やはり無尽蔵に管理すべきものが増えていくということになりますので、我々としてはそういったものを極力減らすということでの方向性の中でDXの推進と合わせてやっていきたいということで考えていますので、現在、今保存している文書について、新庁舎の関連で新しい施設、具体的に言えば坂高の校舎を使うかということについては、今のところ考えていないということであります。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

坂高の活用に絡んで少し庁舎のことも関連して新しい提案を申し上げますね。大変いい提案なんですよ、財政上。

坂下高校跡地を中学校にするんですよ。中学校を役場庁舎にするんですよ。役場庁舎に中学校が適しているかというのは、普通学校というのは片廊下側で、片方に教室があってなかなか使いづらいです、普通の学校はね。今の坂下高校辺りなんかも使いにくいんです、そういったものにするには。ところが坂下中学校は中廊下式で両側に部屋があって、非常にいわゆる模様替えとか、そういったことには使いやすいんです。だから、そういうふうに使えば大変財源が余裕ができるんです。

今、約40億くらいを庁舎で考えていますかね、ちょっとアバウトでね。もし坂下中学校が坂高に移ると、軽く見て、ちょっと多めに同じく学校を使うんだからそんなにかけられないけど、一応5億と見る。それで体育館を造らなくちゃいけない、あの体育館は駄目だから。大体400坪くらい、一反より大きなくらいで坪120万くらいと見ると4億8,000万、約5億と。合わせると10億、移転する。

役場庁舎はここが坂下中学校を利用するとなると、少し模様替えとか移転とかかかるから、まあ5億ぐらいかかるかなと。そうすると15億。そしてそこに今そちらに移れば、今体育館があるところを町民体育館と使用できる。今の町の計画でいくと、町民体育館をどこかに造らなくちゃいけない。40億にさらに町民体育館の分もかかる。財政的に魅力ある新しい提案。これ、気がつかなかったところなんです、みんなね、いろんな坂高をそのまま役場にしようかということがあったけども、そういうふうにすると思える。そういったことがありますので、ぜひともこれは調査、委員会なりで価値ある提案としてちょっと検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

坂高跡地の件でございますので、新庁舎ではなく、お答えいただければと思います。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。ただいまのご提案ということで、私も初めてお聞きした発想でしたので、しっかりとお聞きしたわけなんですけれども、この場でその案について云々ということは言及は避けますけれども、一つの様々な角度からのアイデアといいますか、切り口といいますか、そういったことで、私、お聞かせいただきましたので、受け止めさせていただきたいというふうに思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ぜひともいろんな関連する審議会であるとか委員会であるとかいろいろありますから、この提案というのは新しい提案と、財源に非常に切り詰めることができる、必要としないということで、価値ある提案として検討していただきたい。

あと、もう一つ申し上げますけども、壊すというのは、やっぱり循環型社会で、今、県のほうからいろんな坂高活用が壊したり何なりすることも県で壊してくれるとか、そういったこともありますけども、使える建物を壊すというのは非常に国家的な、町とか県とか国とかがやるとしても、国家全体で考えると壊すというのはそれだけ費用がかかるわけです。ごみも増える。節約になりますので、今の建物を利用すると、そういうふうな方向で検討していただきたいと思うんですが、そういったいろんな会議の場があると思いますので、そういったことをお願いするんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

先ほどご答弁申し上げましたとおり、町としての確固たる決定には至っていないということでございます。なおかつ令和8年度を目標に何らかの結論を出していきたいというふうにも申し上げました。その中で、私たちが、例えば政策財務課だけが検討して決めていくということではなくて、そこには様々な方のご意見をいただけるような仕組みを導入しながら、当然議会の皆様方にもご相談をしながら決定をしてまいりたいと思いますので、その際にまた様々なご意見を賜ればというふうに思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

それでは、第2、バス路線に移ります。

今回、特筆されているのは坂下の中だけを考えると、若松に行って若松から学鳳高校まで行くというのは大変いいことなんで、ただ坂下から外れるんで、ちょっとそこは申しません。柳津からのこともちょっと比較なんですけど、今、もともと考えると喜多方から来るバスが東小を経由してぐるっと回って町の中の喜多方街道入り口に来るということは7分余計にかかるんですよ。従来の昔の坂下・喜多方線のあれで7分。そうすると、例えば高校生は7分というのは非常に貴重なんです、朝のね。でも、それは坂下東小学校もあるからまあやむを得ないということでこれは理解するしかないです。

でも、会津農林高校の生徒のために向こうを回っていくとした場合に、柳津線のことを考えていくと、今、大体喜多方街道の停留所から、大体あそこ、会農の踏切のところまで大体600メートルぐらいなんですね。柳津から来るやつが南小のところで降りると大体500メートル、踏切のところまでね。大体100メートル、節約というか、今度は向こうをバスが回ったときにどのくらいになるかということ、会農の生徒は大体今の渡辺医院のバス停から行くと300メートルくらい。300メートルぐらい詰まるけども、でもちょっと公平に考えればおかしいですよ。

柳津線は引き出して、柳津線は今のままでいいんだと。何か柳津線で500メートルくらいなんだから、別に今の喜多方街道のところにあったってそんなに変わらないんじゃないかと。ましてや路線が今度はあちらのほうを回ったら回った分だけ時間は余計にかかりますよ。あと、冬、南幹線沿いで雪のときに乗り口なんか除雪も何にもしていないところ、坂下の町なかというのは無雪道路なんです。これ災害のときにいいんですよ。

だから本来は庁舎もやっぱり無雪、そういったところに造るべきなんです、本当はね。そういったことのよさを全然町民は分かっている人は分かっている。でも執行部はそういったことはあんまり採用しなかったけども、だからそういった無雪ということもありますので、そういったことを考えたときに、雪のこととか、どんなふうを考えていたのか、ちょっとお聞かせください。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。今回の見直しに当たって様々な角度から、視点から6市町村が集まり、いわゆる圏域の公共交通活性化協議会という組織の中で坂下のことばかりではなくて論じてきたわけですので。

乗降データなどのデータを使ったり、あるいは地域性、議員おっしゃるような気候も踏まえた、積雪等も踏まえてということで検討はしてまいりましたが、ご質問の中でもおっしゃっていただいたとおり、完全無欠な唯一の誰もが納得するルート設定というのはなかなか難しゅうございます。

そういった中で、今回のような改正の結果に至ったわけではございますが、いろいろ考えれば考えるほど様々な課題といいますか、そういったものは大なり小なり出てまいります。そういったものを4月からぜひこの変更後のルートなり状況下で運行させていただきながら、私どもはそれで終わりではなくて、乗車される方、高校生で言えば保護者の方なんかも含めて、そういった関係者の方々の声をお聞きして、変えられるものは変えていくというスタンスでありますということでご答弁も申し上げましたので、そういった中でさらにバスについて大変造詣の深い五十嵐議員からも様々なアドバイスなどをいただきながら、よりよいものにしていきたいというスタンスでいるということをご

の場で申し上げたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

厚生病院にバス停が作って乗り入れたということは終点になった。若松方面とか、あちらの町なかをずっと、今までバスに乗ろうとしなかった方が非常に効果があったんですけども、それは、今、町なかを通るということで、その沿線の方は大変今喜んでいるわけですよ。喜んでいる方が違う路線を通ったら今度乗れなくなっちゃうわけですね。お年寄りは今度路線が変わったからそこに行くまでが大変だというふうに、高校生は歩いたっていいんですよ。高校生はね、そこに停留所があるんだったら歩いたってしょうがないと。別に何とも思わない。我々だって子供のときはそうだったんです。でも大人になると、バス停ねえんだからタクシーで行こうとか、誰かに送ってもらおうとか、そういうふうになっちゃったらますます乗らなくなる。今乗っている人たちをやっぱ大切にする必要があると思うんですよ。

その辺の考えもどういう、それで、乗っている人の身になったのか、あとこの検討した方がバスに乗ったことがあるのかどうか。バスに乗ったことがない人だけで考えたってしょうがないですよ。それで、メンバーを見ると充て職の方ばかり。充て職の方はバスに乗りますか、結構。3回くらい乗ってからこういった考えならいいですよ。私はしょっちゅうバスに乗っているからこういったことを言うんですけども、もう少し考えていただきたいと思うんですけど、特に町なかのその人たちに対してのちょっと考えについてもう少し聞かせていただきたい。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。まず、検討の組織等々については、以前から議員にもご指摘なりご助言をいただいて、実際にバスを利用される方の生の声が最も重要だというようなことは教えていただいてきました、これまでも。いかんせんこの行政の組織でつくる計画なんてなりますと、そういったメンバー構成や充て職ということが否めないところもあるんですが、ご答弁でも申し上げましたとおり、実際に坂下町でバスを使っている方ということで私たち頭に浮かぶのは、やはりいわゆるバス券の交付を、カードの交付を受けている方々、これは間違いなくバスにお乗りになる方々だと。しかもそれは年々件数も増えてまいりまして、200人を超える方々がご利用なさっておるという

ことですので、その方たちに直接、乗られる路線は様々であろうとも、やっぱり生のご意見をお聞きして、それを重要な様々な施策判断の材料としていきたいということを今考えておりまして、令和8年度には必ずこの取組を実施いたしますので反映させてまいりたいというふうに思います。

この役場前の仲町・古坂下区間の乗車に関しましては、こういうわけですのでこうしたということで、ですから、変えるつもりはないという答弁がしにくい部分であります。ただ、計画に乗って実施するという以上、実施はいたしますが、具体的に申し上げますと、若松・坂下線につきましては、私ども元のとりの運行形態がよろしいんじゃないかなというふうに既に計画策定のメンバーの一つとしての坂下町が申し上げるのも甚だおかしいわけですが、やはり若松・坂下線については元どりのルートでいかがかというような考え方も我々少し検討を進めています。

喜多方線につきましては、会農生徒の乗降の数が顕著でございますので、これはしばらくちょっと検証を進めながら、会農生当事者に対するアンケートも実施しながら、そこは見極めてまいりたいというふうに思います。結果的にご不便をおかけする方が1人でも2人でもいらっしゃるという現状につきましては、大変申し訳なく思っておりますが、よりよく公共交通をしていくための一つの取組だというふうな捉え方の中で、今後ともよろしくお願いしたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ちょっと時間がなくなってきました。厚生病院のところ、今度、メガステージ関係で、皆さん聞いている方はメガステージの駐車場の中に行くんじゃないかと思っているけど、違うんですね。路線いろいろ見たら、今、ヨークベニマルの南側の道路の端に歩道のところに行く。昨日利用者に聞きました。私はヨークで買った厚生病院のところの風除室で待っていますよと。重いもの持って立ってられないし。結局、現在の使い方ね、そこじゃないから。あそこには待合をもうちょっとよくすべきじゃないかと思います。メガステージの中に行くんだったら私も理解できる。でも、見解で離れていると書いてあるけど、200メートルぐらいですよ、今度つくるバス停と、厚生病院のバス停、ちょっと検討していただきたい。冬、あそこ風通し、あと夏は暑い。厚生病院の中にいるから。そんなことを踏まえてちょっとやっていただきたいと思います。

時間ですけども、一つだけちょっと申し上げる。メガステージの位置、この図面の中、ちょっと位置が違います。そこを申し上げる。公共交通、何か意図的に近くしているようにだと申し上げる。ただ、私が今、聞いたやつだけちょっとお答えください。

◎議長（赤城大地君）

以上をもって、五十嵐一夫君の一般質問を終了いたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

ちょっと待合のことについて聞いたので、それだけご答弁いただけますか。

◎議長（赤城大地君）

暫時休議いたします。

（午前10時52分）

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前10時53分）

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

おはようございます。1番、高久敏明でございます。通告の順に従い一般質問させていただきます。

今回の私のテーマは、会津坂下町のブランド戦略についてです。

現在、人口減少、少子高齢化が急速に進む中で、これからのまちづくりをどのように進めていくかということは、全国の自治体の共通の課題となっています。私は、ブランド戦略がこれからのまちづくりの重要な鍵になるのではないかと考えています。ブランド力の向上は、移住・定住の促進、関係人口の拡大、地場産品の付加価値向上、民間投資や企業の呼び起こし、そして何より住民の誇りと愛着の醸成など、多面的な効果をもたらすと考えています。

自治体にとってのブランドとは、単なる観光PRや地元産品の宣伝ではなく、人を引き寄せ、共感を生み、選ばれる力です。特に本町のように人口が少ない地域においては、何があるか以上に、どんな町なのか、どのような町を目指しているのかを明確に発信することが重要ではないかと思うのです。そういった意味において、この町のブランド戦略を町民の方々や民間事業者とも密に連携し、行政が主体的にこの町のブランドをマネジメントしていくことが重要ではないかと考えています。

以上のことを踏まえ、質問したいと思います。

まず、第1番目としてブランドイメージの向上について。

今、前段で申し上げたとおり、町のブランドイメージを向上させることは、経済や産業面でのメリットのみならず、住民の誇りや地域への愛着を形成するなど、今後、人口減少が進む中で、単なる自治体の規模や財政力だけではなく「らしさ」でまちづくりを推進するための施策として重要だと考えますが、見解を伺います。

第2番目として、会津坂下町の強みについてでございます。

当町の強みはどこにあると考えているのか、また、その強みをどのように生かしてブランドイメージを打ち出そうとしているのか伺います。

第3番目として、広域的連携についてでございます。

会津は一つの大きなブランドだと思いますが、その会津のブランドを近隣市町村とも連携して、この坂下町の中で戦略を考えていく必要があると思いますが、見解を伺います。

第4番目として、イメージキャラクターの刷新についてでございます。

平成13年2月に誕生した町のキャラクター「バンビィ」を刷新していく考えはないのか伺います。現在進められている新庁舎の建設によって町政は大きな転換点を迎えています。新しいキャラクターを刷新し、イメージ戦略の先頭に立って坂下町のPRをしてもらうのはどうでしょうかという提案でございます。

続いて第2でございます。第2に、町の行政組織の改編についてでございます。

現在、新庁舎計画が進められていますが、その中で、ハードの面だけでなく、例えばDXの推進など、今後の行政サービスの在り方についても検討が進められていると思いますが、併せてこの機会に組織の在り方についても見直していくべきではないかという思いで質問いたします。

町が直面する行政課題というものは、まちづくり、産業振興、空き家対策や移住・定住促進など、一つの部署ではなかなか解決できない総合的、横断的な課題が多くなっていると思います。1で示したイメージ戦略もその一つだとは思いますが。現在、町の行政組織は各課がそれぞれの所管業務を担う縦割り型の体制であり、今後、複合的な課題に対応していくためには組織を改編していく必要があるのではないかと考えるが、見解を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため、休議といたします。

（午前10時58分）

再開を午前11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1 番、高久敏明議員のおただしのうち、私からはご質問の第 1 の 1 から 4 についてお答えいたします。

ブランド戦略による町ブランドの確立とは、本町が持つ魅力がほか地域と差別化され、町内外から評価されることを意味するものであります。ブランドイメージを向上させる取組は、町民の地域への愛着や誇りであるシビックプライドをより強固なものにし、地域の持続的な成長へとつながるものと考えております。

第六次会津坂下町振興計画に掲げる将来像「やっぱり“ばんげ”がいい」は、町の優れた地理的条件や暮らしやすさを表現したものであります。本町に住み、暮らす町民自らがこの将来像を心から実感できる、そんな会津坂下町らしいまちづくりを推進していくことが町独自のブランド確立であり、本町の強みにつながるものと認識しております。

人口減少社会において、このような町のブランド化は、町の存続をかけた取組であります。まずは町が目指すブランドイメージに対し、町民が抱いている認識と町外の方が抱いているイメージの差を埋めていくことが重要であると考えます。そのために、全庁的な連携体制の下、地域の潜在的な価値を町民の皆様と共に見だし、その魅力を戦略的に発信していくシティプロモーションを実践してまいります。

何よりも大切にしたいのは、町民の皆様が町のよさを再発見し、心から好きになっていただくことであります。日々の生活の中で感じる愛着や町を大切に思う気持ちが結びつき広がっていく、その先に町民に愛され、多くの方々に選ばれる町があるのだと確信しております。

具体的な取組としましては、「発酵の町」をキーワードにブランド戦略を展開したいと考えております。町に息づく発酵文化を町民と共に育み、共有していく中で、会津坂下町ならではの価値を磨き上げ、魅力として発信してまいります。

あわせて、議員おただしのおり、広域的な視点も欠かせないと考えております。会津地域は共通の歴史背景を持つ一体的なブランド力を有しており、広域的な連携は極めて重要かつ効果的な取組であります。引き続き極上の会津プロジェクト協議会などを通じた観光振興により、近隣自治体との広域的な連携を図りながら町の存在感を効果的に発信してまいります。

さらに、町のイメージキャラクターである「バンビィ」は、第四次振興計画の策定を記念して誕生し、町のシンボルとして長年親しまれてきたところであります。イメージキャラクターは町の認知度向上や親しみやすさの醸成に有効な手法の一つであると認識しており、今後もより効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。今後の在り方や刷新の必要性については、次期振興計画の策定準備の中で町民の皆様と共に慎重に検討してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えをいたします。

現在の地方自治体を取り巻く課題については、議員おただしのとおり、その多くが一つの部署だけでは対応が困難な課題であると認識をしております。これまでも様々な課題に対応すべく、近年においては令和4年度に庁舎整備課及び移住・定住推進班、令和6年度には市街地活性化係、令和7年度にはDX推進係を新設するなど、課題解決に取り組んでいるところであります。

また、その取組に当たっては必要に応じて班長会議等における課題の共有や検討、関係部署等におけるプロジェクトチームの立ち上げなどにより、全庁的、横断的に実施をしております。

今後も限られた職員数の中で様々な課題に対応していくためには、より連携するための横断的・機動的な組織体制を構築しなければならないと考えております。また、そのためには、自分の係の業務のみにとらわれず、広い視野を持って業務に当たる職員の育成や意識改革が必要であると考えておりますので、職員の人材育成にも努めてまいります。それらを踏まえ、より効率的で効果的な行政運営を図るため組織の見直しに取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

まず、1番のブランド戦略についてでございます。

答弁の中で、非常に私の考えているところと非常に共通している部分、特に共感できるのが、本当に町の人たちがやっぱり坂下のブランドイメージ、地域の人が愛着や誇りを持てるシビックプライドをちゃんと育てていくんだというところ、これが私もこのブランド向上の一番の重要なところだとは思っていますので、そこを共有できたというのはすごくよかったなと思っています。

ちょっと私がブランド戦略がまちづくりの鍵だと冒頭申し上げたところに、若干補足させていただくと、やっぱり自治体がある程度の規模があれば、例えば予算なり人材というものをある程度選択・集中させて、もうその町の独自のある程度特色のある事業というのはできるんですが、坂下町くらいのやっぱり小さな自治体になってくると、なかなかそういうことが人材面でも予算面でもできないというのが現状なんじゃないかなと

思います。そうすると、やっぱり国の予算に頼りながら、その補助金をいかに持つてくるかみたいな発想になってしまうんですけども、やっぱりその中で、お金がない、人もちょっと足りないということであれば、やっぱり我々が今後自治体を運営していく上で必要なのは、知恵を使って、その知恵の一つがブランド戦略なんじゃないかなというのが一つの大きな考え方です。

町のブランドイメージというのは、まさにこれから坂下町がどういうふうに進んでいくのかという、強い意志の表し方であると思いますし、それをもってすれば、補助金をもらうのもいろいろやりやすくなるでしょうし、例えばモデル事業として一つ町が進んでいくような方向性としても使えるようにもなると思います。一つの考え方としてそういう点もあるなというののもちょっと付け加えさせていただきますが、この中で、やっぱり坂下町の町民の方がプライドを持つ中で、答弁の中にあつた町民が抱えている認識と町外の方が抱えているイメージの差を埋めていくというのがありましたけども、この辺でいろんなアンケートとかあると思います。私も町外に住んでいてここに来たときにある程度ギャップは感じているところはありますけども、その辺どのぐらいどんなふうに認識しておりますでしょうか、その差みたいなもの。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

それらのご意見等々につきましては、明確に何かの例えばアンケートを取ったとか、こういう資料から導き出したというようなことでのしつかりした今申し上げられるようなデータに基づいたものではございませんけれども、やはり、例えば我々東京などに様々なPRだったり、あるいは協力隊などの募集などによって行ってきた職員など、ほかの方、よその地域から当町を見たときの印象というのは、やはりそういうふうにご覧になっているのかとか、認知度がすごく低いな、あるいはその逆、ものすごく知られているんだななんていうことを感じ取ってきている。

その辺のところを表した答弁でありましたが、移住・定住推進班などにおいては、やはり町に住む方たちのシビックプライドを育てていくということは答弁にもあつたとおりなんですけども、やはり外の方がどのように我が町をご覧になっているのかということ、どうしてもやっぱりある程度知りたい。確かなところで知りたいんだということで、今、どういう手法を持ってそういったご意見を頂戴できるのかなというようなことを今ちょっと検討しているところなんですけれども、そういった唯一の方法ではなくて、様々な方法で、そういった印象、ご意見などを賜りながら、答弁申し上げたとおり、我々、住んでいる人間が感じていることのギャップというものを認識し、それを詰めていくというような取組を進めてまいりたいと思います。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

私もずっと坂下町外れて住んでいた者なので思うんですが、やっぱりそこはすごく大事だなと思っていて、非常に離れてみた坂下町と、中に行っている人のみんなの認識の坂下町というのは、非常にものすごくギャップの差が、どこだというのは具体的には申し上げませんが、あるので、イメージブランドをつくる上で、やっぱり外の人たちが坂下町をどう思っているのかというのを常に具体的に把握しておくというのはすごく大事だなというふうに思っていますので、この辺はちょっと認識しながら、ブランド戦略の中に入れてもらいたいなというふうに思っています。

具体的な取組として「発酵の町」というのを非常に強く出していらっしゃるということですし、私も非常に坂下町のものをおいしいと思っていますが、3 番の広域的な話との連携の中で、会津という一つの大きなブランドの中で坂下町がちょっと埋もれてしまうんじゃないかというか、そこをどういうふうに最初に言ったところの差別化していくのかということに関しては、何か戦略的なものというか、坂下町の魅力をどういうふうに、下手すると何かちょっと会津の中に埋もれてしまうんじゃないかという私も懸念を持っているんですが、その辺はどのように感じていらっしゃいますか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、答弁にもあったとおり、広域的な取組というと「極上の会津」というのが一番大きくて、全てのところが加盟しているということで出てしまうんですけれども、私たちそこに会議に参加したり、取組に参加している中でも、やはり会津というブランドイメージというのは、ある程度もう誰もが知るものとしてございますので、その中の一つでしょというところで埋もれてしまう。

ただ、裏を返せば会津ということ打っていけば、我々もその会津の中の一自治体のところだと。有名なものはこんなことがあってというきっかけにもなり得るという強みもあるんですが、やはり懸念されているとおり、埋もれてしまう中で、どうしても、例えば人によっては会津若松イコール会津みたいなイメージもなきにしもあらずというようなところではあります。

そういった中で、やはり今はここにもあるとおり、発酵というものを一つの坂下の強みだと、特別だ。酒蔵が3 蔵あってと。味噌、醤油醸造蔵もあると。そこに会津唯一の独自の乳業会社というところで、大変な全国的なヒット商品も出していると。これこそ

が上手に発信していくことで坂下の武器、強みになるんじゃないかというふうに考えておりますので、パンフレット等々の構成が回ってきたり、ガイドブックなどがきたときにも、やはりその辺を強く出せるように、常に意を払って発信をしているつもりでございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

いろんな一つのキーワードを基に、しっかりとそれを強みを磨いていくというのはすごく大事なことだと思っています。私、一つのアイデアというか、会津の中で、やっぱり歴史をしっかりずっと掘り起こしていくというのはすごく大事だなと思っていて、縄文時代からですよ、縄文時代というか古墳時代、こっちのをやっていくと、やっぱり坂下町は、地政学的にも非常にチェックポイントになっていますし、極端なことを言いますが、怒る人はいないと思いますけど、坂下町は会津の中心だというふうなイメージをたたき上げて、それを会津の人みんなで何かそういう坂下は会津の中心だと思えるようなイメージをつくっていくというのは大きな戦略、例えばですけど、そういうのは、その中で古い歴史の中で食文化なり、この人柄だったり、育まれてきたんだというような、そういう坂下は会津の中心だみたいな、こういうイメージを何か醸成させていくみたいなことが、何か必要なんじゃないかなというのが今のブランド戦略の一つです。

一つ一つの産品なり、歴史の事実を磨き上げていくというのは必要だと思いますが、全体としてそういう坂下町をやっぱり会津の中でも引き立たせていくという戦略が必要なんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおりだと思います。やはり坂下の魅力の一つとしては、この地理的条件、こういうのが非常に優れていると。そういったことがこの交通の要所という昔からの坂下の町の在り方ということにも影響しているかと思っています。実際に会津の地図を切り抜いて、とがったものでその紙を置いてどこでバランスが取れるのかとやると坂下でバランスが取れたなんていう話もよくお聞きするところでありまして、そういったものをどのように発信していくのかということだろうと思います。

そこにおっしゃるとおり知恵というものを絞りながら、そして坂下に住んでいる方はみんな同じように思っていますよということを後ろ盾に力強く発信していくことなんだ

ろうというふうに思います。

また、いいものがたくさんあります。これとこれ、一つ一つを売り出すのではなくて、それとそれはどのようないわれがあってつながっているのか、こういう風土だったからこれが育ったんだよというようなことをある程度史実に基づきながら、説得力のある形で発信していく。そのような私自身も勉強し、学びながら、そういうエビデンス的なものを出していくというのも非常に大切な取組だというふうに認識しております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今、政策財務課長が答弁したとおり、地理的には、坂下は会津でも交通の要衝だと、これは昔から言われております。このことも我々はそういうふうにPRはしているんですが、まだまだPR不足もあって、なかなか県外のほうにまだ出ていっていないというような感じも受けます。そしてまた観光についても、会津の観光というと鶴ヶ城が出てくるんですが、鶴ヶ城だけじゃないよということも我々は申し上げるんですが、なかなかやっぱりああいいう立派なお城というものも全国的にも数少ないというようなことから、やっぱり鶴ヶ城という言葉が出てくるんですが、決して坂下にも神社仏閣がいろいろあって、先ほど高久議員からあったように、古代からの遺物も発掘されたりして、本当にまだまだ我々としてはPR不足だなと、そういう認識はしています。

そしてまた食に通じては、会津坂下町の食は何を食べてもうまいなど。本当に今県内でもそういう評価が年々高まってきているように私も聞いております。ちょこちょこ耳にするんですが、そんな中で「発酵」というものをキーワードにしているんですが、令和9年度に、発酵の全国協議会が今つくられております。9年度にその全国協議会に加入しようということで、今いろいろその協議会のほうも調査していますので、そんなことを通じながらも、もっともっとPRに努めていきたいなというふうに思っています。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今の会津の観光を考えると、確かに若松がすごくやって、でもやっぱり幕末とかにすごく何かあまりにもスポットが当たり過ぎているなという感じもするので、会津の魅力というのはもっと多角的なものがあって、すごく歴史もあるところを掘り起こすと、多分坂下がものすごく浮かび上がってくるので、そこをやっぱり強みにして、そこから食とかいろんなものにつなげていくというのがいいんじゃないかなというふうに私は思っ

ていますので、いろんな戦略、こういう戦略というのは内部でいろんなものは話しますが、最初に言われたとおり、町の人たちがやっぱりそれを分かって誇りに思うというのがものすごく大事だと思うので、ぜひ町の人たちといろんなことを話したり、そういう機会を持って知らせる、町の人々はみんな知っているんだけど、意外と外の人には知らないよねというような、そういう状態にまずはしていくべきじゃないかなと思うんですが、町の人たちとそういうブランドイメージを向上させるような取組というのは何かこれから考えられないでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おっしゃるとおり、非常に大切な視点、取組であるというふうに認識しております。ただ、一朝一夕にこういうふうになれば、この発行物を出せばみんな読んでくれるんだとか、こういう集会を開けばすごい参加人数があって皆さんに伝わっていくという妙案とありますか、そういったものはございませんので、やはりありとあらゆる手段を用いたり、ありとあらゆる機会を捉えながら、そういう意識を全職員が持って、それぞれの担当課の取組の中にそういう考え方の中で進めていくということがまず第一歩といたしますか、それが全てなんだろうというふうに思います。

そういった中で、やはり文化的なこと、歴史的なことであれば教育委員会が所管しておりますし、産業といえば産業、食べ物なんかについては産業課となりますけれども、そういったところで何かちょっと、町長からもありました協議会への加盟や、坂下ではぜひそういう会議を開いてほしいだとかという誘致だったり、そういったことも含めて積極的に手を挙げながら、やっぱり大きなものも小さなものも、内に向けても外に向けても発信し続けることが必要なんだろうというふうに思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

本当にそうで、これ、何かすごく簡単に言っていますが、ものすごく複雑で高度な話をしているなと思っていて、単純にまちづくりといいますけども、医療とか福祉とかの施策も一つ一つやっぱり磨いていかないと、この坂下町がいいというふうにはならないと思うので、本当に総合施策の中でやっぱりブランドイメージを考えていくべきだなと思うんですが、今言われたように、町民の方がこの町いいよとまず思うこと、その歴史をよく知ることというのを、庁舎も新しくなるし、みんなで考えながらイメージキャ

ラクターをつくっていくという、まだ令和11年開設まで3年あるわけですから、その間に皆さんで機運を盛り上げながら、坂下町をちょっとう新しいイメージの中で、なかなか暗い話題、人が減っていくよというような話しかない中ですけど、新しい坂下町をつくっていくんだという機運を高めながら、新しいキャラクターをつくっていくという、第4番目に至っていますけども、私としては、このバンビィをもうちょっと活用するという答弁なので、当面考えないという話なんだろうが、それも分かります。平成13年ってそんなに時も経っていないんですが、いろんな意味でちょっと時間のスパンを設けながら、例えばバンビィ君には名誉町民としてちょっと引退していただくとかいうストーリーをつくりながら、そういったのを盛り上げていくというような、そういう工作で少し踏み込んだ考え方はできないでしょうか。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

今、議員からもいろんな斬新なアイデア等もいただきました。町民の方にお聞きすれば、もっともっとうろんなアイデアだったり、面白いストーリー性を持たせ、より効果的なキャラクターであったり、いやいや、逆にバンビィをさらに進化させて活用しているんじゃないか。様々なご意見が出るかと思います。

私たちはそういったご意見を出しやすい環境と、いただいたご意見をしっかりと受け止めて、一体どういうふうにしていくのが一番いいのかということ判断していかなければならないというふうに思いますので、今はこうします、いつまでに、そういったことは言及いたしません、やはり今日ご提案いただいたことを胸に、キャラクター、視覚的に訴えるということが非常に大切だと思いますので、現在のバンビィも含めて検討してまいりたいというふうに思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ぜひ町民の方に聞いてもなかなか坂下のキャラクターは認知度が低いので、しかも何か調べたらバンビィとあって、バンビィというと何かスポーツクラブなのかなというイメージになってしまっているし、今、多分活用して活躍が出てきても、今さら何なのというイメージもあるし、13年にできたばかりだからと、経過を見ると公募でつくったというの聞いていますので、なかなかちょっといきなりというのは難しいなというのは私も重々承知の上ですが、私の前段のイメージ戦略も含めていて、一つ具体的なツ

ールとして、これ、期限もちょうど新庁舎のできるタイミングですし、いい機会なんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思っています。

では、ちょっと2番目に行きまして、組織の改編でございますが、今、なかなかちょっと縦割り組織の弊害、弊害というか、その中で、いろんな新しい組織をつくったりということをしているという話はされましたが、私も縦割り型の組織が悪いとは別に思っていないです、基本的に。非常に合理的ですし、例えば国からの対応にしても非常に分かりやすいですし、合理的だし、非常に効率的だし、縦割り組織が全然悪いとは思っていないんですが、やっぱり今の行政組織の中では、何かちょっと住民からの行政課題を対応するには、何かやっぱりちょっと一工夫必要だなと思っています。

今までの感覚だと、庁内の連絡会議をつくったりとか、そういうのが行政側のいろんな手法としてやっているんですけど、なかなか情報の交換会みたいなものになって、実質的な動きとしてちょっとそれでは弱いんじゃないかなというふうに思っていて、今回、行政調査に行ったときに、例えば横須賀市なんていうのは、DXをAIの活用といったときに、やっぱりちゃんとした組織をつくって、その職員が各課に行って業務なりを把握した上で上に上げて、そこでまた一つの施策にしてくというのがもう実質的に動いているような組織もありましたし、全国的にいろんな事例を見ると様々な取組をやっているのがあります。

なので、今の組織を完全に変えるのではなくて、やっぱりちょっと緩やかに、ちょっとワンポイントそういったものを入れてみるみたいな形で検討してみたらいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

全くそのとおりだというふうに思います。当然縦割りに関しては、当然そういった一つの業務に向かって専門的にやっていくという部分と、要するに縦割りが悪いのではなくて、そのセクト主義というか、自分のところだけの仕事しか見えないというところにやっぱり問題があって、それをどう改善していくかというところが、答弁でもさせていただきましたが、やはり広い視野を持って、いろんな部署の業務なんかも把握しながら、町全体として取り組む職員が求められるということになろうかと思います。

当然組織を改編していった中で、行政課題に取り組むには、組織を改編してつくっていくことというのも大事な面だと思います。それによってやはり町が取り組んでいることが対外的に分かりやすく、幅広く取り組めるというようなこともあろうかと思います。

もう一つは、やはり既存の事務分掌の中でどういう事務分掌にするか、要するにその組織に横の連携も含めたミッションをどう与えていくかということも、やっぱり一つの大切なことだろうというふうに考えております。

いずれにしても横断的な連携というものがなってきますので、そういったところは我々の組織をつくる側として、今回、4月に向けて人事異動なんかもあるんですが、その中で人事の配置なんかも含めて、そういう組織に対してのミッションを明確にしていきたいということは副町長とも話をしているところで、そういった中で、当然今までも組織というものは庁舎整備課も含め、市街地活性化とか、そういったDXも含めてなんですが、組織をつくってきた経過があって、当然一つのところではなし得ないということは、それはもう分かっていますので、その中で、例えば横須賀の例を出していただきましたが、やはりそこで課題になるのが人的資源、職員数にやっぱり限りがありますので、その中でどう動かしていくかというところは、やはり我々としても今後課題として取り組んでいかなければ、行政課題に取り組むための組織の在り方として考えていかなければならないというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

非常に難しい問題だというのは非常に分かります。簡単にもいかないし、なので、いきなり何かごとくやってよくなるものでもないという気がしますし、今の答弁にあったように、やっぱりセクト主義みたいなものが悪いんだ。要は職員の質を上げていくことが一番大事なんだというところも多分そうだなと思います。なので、やっぱりいろんな広い視点を持つ職員をつくるというか、育てていくのに、やっぱり例えば周辺市町村みたいなところと交流するとか、同じ業務をやっている、やっぱりやり方は結構違うくて、いろんな示唆が得られると思うので、県でもいいんですけど、いろんな人事交流なりで広域的な人事交流みたいなのをやるような考えはないんでしょうか。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

町としまして、いろいろな形で他町村、県も含めながら交流を深めていきたい。職員一人一人のスキルをアップさせていきたいというのは考えているところでございます。いつの段階からスタートするという部分では、なかなか今詰められていないところがございますが、今、ある町村のほうと人事交流しないかということではご提案はさせていただいている状況になりますので、今後、その状況が詰まり次第、人事交流をしてまいりたいというふうには考えているところでございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

また、もうちょっと進んだ視点として、例えば地域の実情に合ったような組織とか、人事の在り方、もうちょっと具体的に言うと、例えばですけど、もうやっているところもあると思うんですけど、坂下町なんかはもうみんな農家ですから、皐月の2 週間はみんな田んぼに行って副業をすとか、副業規定を多少見直すとか、地域の中に下りていって少し多少そういう副業、何か商売すとか、起業する準備にすとか、そういった大胆な発想の中で、若い人材はすごく宝だと思っていますので、その辺を有効に使っていくとか、皆さんがいい形で人としても成長して、この坂下町のためにもなるような形として、地域の実情に合ったそういった取組みみたいなことというのは考えられないでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

農家の支援に関しては、秋にそういった収穫時期を迎える農家のお手伝いなんかを副業的にやっているというようなことで職員には案内をしたりしているところであります。今の農繁期に手伝いに行くことが行政課題の解決につながるかどうかというのは、ちょっと私は分からないんですが、いずれにしても、例えば、今、起業するという、一般企業だと企業の中にもう起業していいよみたいなことをやっている企業もあるので、そういう、いろんな新しい考えを持った職員というのは企業の中でも必要ですし、我々の中でも必要なんだろうなというふうに思うんですが、やはりこれは地方公務員法の壁がありますので、なかなかそういうふうな簡単にはいかないと思いますが、そういう町民とのお付き合いや触れ合いの中で、やはりそういうものを知っていくというような職員の育成、昔、よく協働のまちづくりと言っていましたが、町民の中に入ってまちづくりと一緒にやっていくというような職員を育てていくというような視点は非常に大事ななというふうに思っています。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

やっぱり人も足りないというか、人手不足と言われているようなこの町の中で、やっぱり役場の組織も民間の人がいろいろ入っているいろんなプロジェクトをやっていくような体制・組織だとか、今言ったように役場の人も民間の中に入っていっているようなことをやっていくような自由度みたいなものをつくっていくのが坂下町の地域特性に合ったやり方だと思いますし、能力のある人は二役、三役やってもらって、そういった今までがっちり切り分けられていたものを、法律の縛りもありますけれども、そこをやっぱり柔軟にやっていくというのは、これからの流れとしてはそういうふうになっていくと思うので、そういうことを考えてもらいたいなというのと、1番のブランドの話にもちょっと戻りますけれども、そういったことがつながってくるんじゃないかなというふうに思いますが、何か意見があればお願いします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

役場の中での職員としていろんな広い考えを持って横断的に仕事に取り組むというものと、庁外の町民の方といろんなまちづくり活動と一緒にやっていくという二つの面があると思って、私なんかも経験があるんですが、第四次振興計画の策定後の計画の具現化の際に、やはりそういった職員やそういう活動がいっぱいあったということがあって、私もそういったものが今の仕事の肥やしになっているというふうに非常に考えていますので、今もこれから中心市街地やそういったいろんなプロジェクトやミッションが町に課される中で、町民の方と一緒にそういったものをつくり上げていくという、それは、業務とそういった活動の線引きをなしにやっていくような町としての体制を整えていきたい。以前がそうだったように、そういうふうなことを考えていきたいというふうに思っております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

これからの町政職員の方々も組織の在り方も含めて、やっぱり今までは考えられなかったような自由な発想を取り入れて、意外と全国的に見ると結構いろんなことをやっているのがありますので、ちょっとその辺も研究しながら、今後の組織運営、それがDXも含めてどんどんどんどんAIも入ってきて仕事のやり方も全く変わってくると思うので、そうすれば庁舎のこれから3年先と言いましたが、庁舎の中身の内部の体制だとか組織の在り方というのも自然ともう変わってきちゃうと思うので、その辺はちょっと

勉強しながら、皆さんが力を出せるような組織としてつくっていければなというふうに思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後にといいますか、ブランド戦略とこの職員の組織と、私、一緒に出したのは、まさに今言ったように総合的な戦略の中で非常に必要な、一番重要だと思うんですが、これ最後に一つどういうふうにシティプロモーション、これから町民の方にやっていけばいいのかというところのちょっと具体的なところをもう一度お話しいただければなど。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

シティプロモーション、このような言葉もよくお聞きして認識するようになったのは姉妹都市である埼玉県北本市において非常に先進的な取組をしているというところから、ヒントなり参考にさせていただいてということが始まりとしてはございます。そういった中で、非常に概念的なことですし、やはり先ほど申し上げているとおり、「発酵の町」というものを掲げましたので、その取組の中でどのように取り組んでいけばいいのかという内向きと外向きの動き、そういったものも、どういう手段があって、どういうふうに取り組んで、どういう順番でどういう戦略を練ってやっていけばうまくいくんだということを検証していきたい。「発酵の町」というものを看板を掲げてシティプロモーションを展開していく中で様々な経験値を得ていきたいというふうに現状では考えております。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、8番、五十嵐正康君、登壇願います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）（登壇）

皆様、おはようございます。8番、五十嵐正康でございます。通告の順に従いまして質問をしていきたいと思ひます。

令和8年の第1回定例会を迎えるに当たり、私たちの取り巻く社会情勢に目を向けますと、かつてないスピードで時代が変革していることを痛感いたします。全国的な人口減少や少子高齢化という避けられない構造課題に加え、長引く物価高騰が我々町民生活や地域経済に大きなのしかかっております。その一方で、生成AIをはじめとするデジ

タル技術の進化はすさまじく、社会の在り方そのものを根本から変えようとしている状況でございます。これからの地方自治体が旧態依然としたやり方に固執しては立ち行かなくなるのは明白でございます。

そんな中、先日、うれしいニュースが新聞に載りました。それは我が会津坂下町の令和7年度の出生数の前年からの増加数がプラス17と、県内トップになったというニュースでありました。その前の令和6年度の減少数が絶望的な数字だったための揺り戻しという見方もあるようでございますが、それでも年間を通しての出生数の大幅な増加というのは、ある意味は我が町にとってみれば深淵のふちで見いだした一筋の陽光とも言えるのではないかと思います。

ぜひ出生率の増加という目に見えない数字に惑わされることなく、例えば具体的な年間出生数を100人を目指すとかというような具体的な数字を掲げ、その実現のための施策と立案を遂行していただくということを町には期待したいところでございます。

このような激変の時代において会津坂下町が生き残り、未来に向けて持続可能なまちづくりを進めるためには、確固たる守りと攻めの両輪を力強く回していかなければなりません。

守りとは、限られた人材や財源の中でいかに効率的かつ住民に寄り添った行政サービスを維持向上させていくかということでもあります。ここにおいて行政のDX推進とAIの活用はもはや単なる流行り言葉ではなく、自治体運営の生命線と言ってもいいものがあります。

そして、攻めとは、町の魅力を外へ発信し、稼ぐ力を高め、活力を生み出すことであります。本町には先人たちが脈々と受け継いできた豊かな自然と、それに育まれた類いまれな食と農の文化という強力な武器がございます。会津坂下町ならではの潜在能力を磨き、新たな価値として創造していくことこそが地域経済を牽引する力となります。激動の時代であっても取り入れるべき革新を恐れず、次代に守るべき伝統を磨き上げ昇華させていく。このような未来を見据えた力強い行政執行を求めたいと思います。

そこで、第1の質問として、行政のDX推進とAI活用についてお聞きいたします。

現在、本庁においては、2030年の新庁舎竣工に向けた建設計画が進行中であります。このため、新たなハード面での投資や改修が難しい現状があるのではないかとご推察いたします。しかしながら、新庁舎ができるまで待つ行政のデジタル化、DXを進めるというようなわけにはいかないと思います。

そこで、まず第1の1として、現状の認識として、本庁におけるDX推進とAI活用は現在どこまで進んでいるのか、具体的な現状と課題について伺います。

その上で、最大の壁となるのが、先ほども述べました庁舎建設とDX推進という並行した課題でございます。現在の庁舎ではハード的な制約が多く、理想的なデジタル環境を直ちに構築することは容易ではないことは十分理解しております。しかし、だからこそハード的な制約という課題をいかに克服し、歩みを止めずにDXを進めていくのかという会津坂下町としての戦略が必要であると感じます。新庁舎竣工までの期間をどう過ごすかが重要でございます。新庁舎竣工までの間にどのようなステップを踏んでDX推

進、A I 活用体制へ移行していくのか、その具体的なロードマップをお示しいただければと思います。箱物の完成を待つのではなく、ソフト面、運用面での準備をどう進めていくのかを明確な筋道を示していただければと思います。

第2の質問は、本庁の強みである食文化、産業・観光振興についてであります。まずは第1として発酵文化の振興についてを伺います。

ご承知のとおり、本町には天明を擁する曙酒造、廣木酒造、豊国酒造という知名度のある三つの酒蔵がございます。さらに八二醸造、高砂屋、目黒麴店といった歴史ある味噌、醤油の醸造所、そしてべこの乳で知られる会津中央乳業がございます。

まさに本町は発酵の町であります。これら誇るべき町の財産を束ね、会津坂下町の発酵文化というキーワードで産業を動かしていこうという方針が示されたわけであります。それはすばらしい発想であり構想でございます。我々町民もぜひ協力しながら、会津坂下町の活性化に寄与できる取組に育てていきたいと思っているところでございます。

ただ、しかしながら、まだその取組の具体的な推進体制が見えてこないというのも事実でございます。

そこで、第2の1の(1)として、どのような推進体制で会津坂下町の発酵文化というキーワードを育てていくのかということについてお伺いいたします。

また、単なる産業振興分野でのPRだけではなく、これを中心として発酵文化振興エリアという具体的な市街地エリアを設定し、観光開発やそれに連動した市街地、商店街の再開発も視野にできるのではないかと考えますが、町当局の見解を伺います。

最後に、そば文化の振興についてを伺います。

本町のそば打ち名人たちが立ち上げた「高寺苾そば」という独自のそばのスタイルについてであります。通告書では「100年フードに申請している」と記載いたしましたが、大変喜ばしいことに、先週、2月27日でございますけれども、文化庁より正式に「100年フード」として認定されました。これは本町にとって非常に大きな弾みとなるニュースであります。この認定を追い風として、町は今後この高寺苾そばの取組をどのように行政として支援し、地域の活性化振興へとつなげていくのか、具体的な支援策をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため、休議といたします。

（午後0時00分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番、五十嵐正康議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1から3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本年度よりDX推進係が新設され、DX推進計画の策定をはじめ、ペーパーレス化など、現庁舎でできる取組から進めているところであります。AIの活用は国が策定した自治体DX推進計画において、自治体が重点的に取り組むべき事項の一つに挙げられており、職員の負担軽減だけでなく、住民の利便性向上にも寄与するものと認識しております。インターネット系でのツールがほとんどであり、現庁舎のネットワーク環境では全職員への導入は難しい状況ですが、業務の生産性向上や町民の利便性向上のため、今後、使用できる環境を徐々に整備していく予定です。

次に、2についてお答えいたします。

新庁舎建設はDXを一気に進めることができる最大の好機であり、一体的に進めるべきと考えております。新庁舎の開庁と同時に新しいシステムや働き方を一気に導入すれば、日常業務に混乱をもたらすおそれもあり、町民への行政サービスが低下することも懸念されます。DXの推進においては、庁舎整備課と連携するとともに、職員からなるプロジェクトチームを中心に、全庁的にDX推進のためのベースとなる事務処理の見直しや、スムーズな窓口業務の改善、ネットワークの見直しなどに取り組み、新庁舎では業務が滞ることなく、質の高い行政サービスが提供できるよう進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

現庁舎での取組として、現在策定中のDX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化や文書管理適正化、業務を向上させるBPRやコンビニ交付サービス、AI活用のほか、職員のデジタルリテラシーの向上も併せて進めてまいります。また、新庁舎の基本設計段階からネットワークや窓口DXの要件を算入することで竣工後の設備改修コストを最小化し、公共投資の最適化を図ってまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問第2についてお答えいたします。

初めに、1の(1)についてお答えいたします。

本町では、昔から町民の生活に密着した発酵文化があり、味噌・醤油・日本酒・ヨーグルトと、種類が豊富なことに加え、品質も高く、本町の重要な地域資源の一つであると認識しております。「発酵の町」をプロモーションする事業は、単に本町における発酵食品のすばらしさをPRするだけでなく、発酵の持つすばらしいイメージが対外的な町の印象を向上させること、そして町民一人一人が自分の住む町にはこんなにすばらしいものがあるという誇りを持ち、住み続けたい、故郷に戻り暮らしたい町という町の将来像の実現につなげるものであります。

昨年9月に開催した会津坂下発酵祭では、町内の事業者にご協力をいただきながら、各種体験やパネルディスカッションなどを実施することができました。本町の発酵文化を育てていくためには、行政だけでなし得るものではなく、発酵関係事業者、商工会など、関連団体との連携はもちろん、できるだけ多くの町民の方のご理解・ご協力が必要であると考えております。今後も、「ばんげさ、はっこう！」を合い言葉に、町が一丸となって魅力ある発酵文化をPRする体制の構築を目指してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

町の中心市街地におけるにぎわいゾーンには、昔から商業を中心とした多様な都市機能が集積していたことから、老舗の蔵元が建ち並んでおり、他の地域にはない特徴的な町並みであります。町は、本年度、会津坂下町中心市街地活性化基本方針を策定し、空洞化の解消に向け、各祭礼の拠点に位置づけている現庁舎跡地を中心とした徒歩2分圏内の区間を重点区間と定め、空き地・空き店舗の解消へ向けた創業支援等を強化し、魅力ある町並みの形成を図っていくスタート区間としております。そして、今後その範囲を広げていくことでにぎわいゾーン、中心市街地全体の活性化につなげてまいります。にぎわいゾーンの中には、重点区間と周遊性の高い蔵元が建ち並ぶ区間が隣接しております。この区間を効果的につなぎ周遊性を高めていくことで蔵元が建ち並ぶ区間を含めた、歩いて周遊でき、訪れるたびに変化のある魅力的なにぎわいゾーンの形成を目指してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

文化庁では、日本の多様な食文化の継承と振興を図るため、地域で受け継がれてきた食文化を100年続く食文化「100年フード」として継承していく取組を推進しております。

この「100年フード」の認定を目指し、本年度、そば製麺所、飲食店などで構成される会津坂下町そば振興委員会が、町特有の食文化であるそばの実の中心部のみを使用した10割そばを「高寺芯そば」として申請いたしました。その後、ヒアリング等を経て2月27日付で「未来の100年フード部門～目指せ100年～」に認定されました。これを受け、そば振興に関する事業におきましては、「高寺芯そば」の名称に統一し、会津坂下町そば振興委員会の活動内容などを広く発信することにより、「高寺芯そば」のブランド化を目指すとともに、後継者の育成も含め、今後100年継承される食文化として支援を行ってまいります。高寺芯そばが今後100年を超えて継承される食文化となるため、町を挙げて認知度の向上やプロモーション活動などに積極的に取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

じゃあ、タイムリーなところで2の2のそば文化の振興、高寺苾そば、これからちょっと再質問させていただきます。

高寺苾そばは何かということ、まずなんですけども、これ、今、答弁にもございましたように、100年フードといいますのは、三つ部門があるんですね。まず第1が江戸時代から続く郷土料理、伝統の100年フード部門と、あと、明治・大正時代、戦前くらいに生み出された近年代の100年フードと、あと未来に残したい未来の100年フード、目指せ100年ということで3部門ございます。

これ実は、坂下町の今回の高寺苾そばは、3番目の「未来の100年フード～目指せ100年～」です。ちょっとそばということ考えると皆さんあれっというふうに思う方が多いのではないかと思います。3年前に実は喜多方の山都そば、宮古のそばですね。山都そばということで認定になったのが、実を言いますと、伝統の部門なんですよね。江戸時代から続く伝統の食の部門で認定となっております。何で坂下は同じところなのに未来の100年フードだというふうなことなんですけども、これ、そばは伝統の食なんですけども、実を言いますと伝統といいますのは、昔ながらのそば、もう本当に黒い伝統的な二八そばだったり、江戸そばだったりという部分が思い浮かべるんですけども、会津の坂下のそばというのはそういう部分じゃなくて、もう半分しか粉を取らない、半分はどうするの、半分は畑の肥料になりますよ。伝統的な部分からは外れている部分になりますけども、伝統ではないけども、新たな食文化ということで、その部分を強調していかなくてはいけないという部分で、町、これからどのようなことでやっていかれるのか、ちょっとその考え等を教えていただきたいと思います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。本当に私も今のこの高寺苾そばたるものを昔から食べておりますので、それが歴史的にはそんなに浅いのかという、ちょっとびっくりする部分もございますけれども、この100年フードに認定されたことが、まずはスタート地点だというふうに考えております。

具体的にこういった取組を今後していきますということにつきましては、27日金曜日に認定されたものでございますので、今後、委員会のほうと相談をしながら、こういった取組を展開していくのかというところについては検討をしてみたいというふうに考えております。

ですが、今これからやっていきたいと考えていることにつきましては、やはり発酵文化と同じような位置づけで、まずは町民の方々に知っていただいて、愛着を持って、それと誇りを持っていただくということが必要であるというふうに考えておりますので、発酵文化と同様に、まずは町内からそういった意識の醸成、そういったものをつくっていけるような取組を地道に展開していきたいなというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

あと、今ほどの内容、ほかのそばと何が違うんだということの差別化の一番大きなキーワードというふうに私は思いますので、ぜひこの辺も強調しながら、坂下のそばのさらなる発展のための支援をしていただきたいという部分でございますけども、支援の体制でございます。

具体的にどういう体制でやっていくのか、今、高寺芯そば振興会というような若い方々の実動部隊がありますけども、やはり観光協会だったり、実動部隊に任せるというだけでは、やっぱり私は足りないような気がするんですよね。ですから、やっぱりそれをもっと盛り立てるために、例えば町なかの各種団体、商工会だったり、いろんな部分、民間の団体とかあると思うんですけども、そういう方々と協力しながら、全方位的な支援体制をつくっていくというのが一つの方法であるかというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

そのとおりだというふうに私も考えております。認定が取れたから実行委員会のほうに全てお任せをするということではなくて、観光物産協会をはじめ、同じフロアにはもちろん商工観光班もありますので、商工会の皆さんと、それから町と一体になって、それぞれが何ができるのか。これからさらに継承していくためにどういった役割でやっていけるのかというところは、今後詰めていきたいというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

関連するので 2 の 1 の発酵文化の振興についての部分に移りますけども、今ほど具体的にどうするんだというような話をお聞きしましたけども、実を言いますと、「発酵の町」ということで、キーワードでやるということについても、具体的にどのような体制で支援していくのかということが、まだちょっと明確になっていない部分があります。

その辺も含めて、今後、例えば醸造所が何件かあるところと実務で事業を行っている企業ですよね。あとそれと、それを後押ししているような酒屋さんだったり、農家だったり、いろんな関係者がいるかというふうに思います。そういう部分で、どのようにこれから推進体制を構築していくのかというような、そういう方針等がありましたらお聞かせ願えますか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

具体的に事業者の方、それから町、関係する団体の方、一堂に会して委員会的なそういったものについては、今のところないというような状態になっていますけれども、まずは町が主導的に様々な取組なんかを考えながら、皆さんのご協力をいただきながら進めていくと。歩調を止めないということがまず大事になってくるだろうというふうに思います。

そういった中で、先ほどの高寺苾そばの件でも同じような形になりますけれども、やはりそれぞれの役割をどういうふうにしなが、一体的にどうやって進めていくのかという部分については、そこは連携を強化しながら実施をしていかなければならないという認識を持っておりますので、今後、委員会として、そういった形として立ち上げていくことが必要なのかどうかという部分についても少し検討をしていかなければならないというふうに認識をしております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

そういう組織を立ち上げるのが適当かどうかはこれから検討するということですが、

私は立ち上げなければいけないというふうに思います。何でかと言いますと、町が一生懸命支援するから、じゃあこういうつもりでやってねというのは、実を言いますと、本人たちは何もやらないという話につながるんですよ。

やはり物事を進めるには、役割を与えてお願いしながら一緒にやってくというようなスタンスが一番大事な部分だというふうに思いますので、ぜひそのような仕組みは何とか構築していただきたいというふうに思います。

また、そういった部分でも、例えば、その食、先ほどのそばも発酵の町というキーワードも食に関する部分ですので、例えば、みんなで食を盛り上げて地域の文化を、文化的食の部分の盛り上げましょうというような意図で、食文化条例とか食文化振興条例みたいな、そういうものをつくるために皆さんちょっとアイデアをくださいよくらいの話から進めても私はいいと思うんですよ。例えば、条例といいましたってよくある乾杯条例の食版みたいなものですよ。ですから、そういう発想でまず進めるということも一つの考えではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。そういった方法も一つの方法かというふうには考えております。いずれにしても、やはり町や事業者の方々だけではなくて、やはり町民の方にもぜひ知っていただきたい、自信を持っていただきたい文化でありますので、発酵文化なり、高寺苾そばのそば文化、こういったものを町民の方たちとも一緒にやっていく。そういったことが必要であるというふうに考えておりますので、今、議員がおっしゃった方法も一つとして、今後いろいろな形で取組を展開していければというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

その辺は具体的に何か進めていただけるということでお願いして終わりますね。

それと2番なんですけども、これ、具体的に市街地、区画をへりを決めて、何か振興策をできないかというような部分の質問の趣旨でございますけども、何を意図しているかといいますと、実を言いますと、山形県の天童市、あそこにある酒屋さんがあるんですけども、その酒屋さんの前の通りが非常にそういうような整備で、区画整備で道路の市街地的な部分をやっていた例がございました。そういう部分で、例えばこの町も今

ちょうど一生懸命下水道の敷設、水道管の敷設をやっておりますけども、その後の舗装云々の部分で、何か市街地の美化のための何かそういうような施策と一緒にやれないかというような発想でちょっと聞いた部分でございますけども、それはそれでちょっとできるできないは、今の話なので、私の個人的な意見として聞いておいていただけるといふふうに思います。

あともう一つ、発酵の町ということで、結局ツーリズム、観光客誘客を一つ目指しているという部分があるかというふうに思います。そういう部分で、数年前に秋田県で、県全体で発酵ツーリズムを推進してＪＲとデスティネーション・キャンペーンの関係だったんですかね、そんな形で人を呼びましょと、観光客を誘致しましょといったときに、秋田県でやった政策というのが、蔵、醸造所、私が行ったところは味噌蔵、醤油蔵だったんですけども、そこにお客さんが来るよと。でも受け入れる体制として、例えば受け入れるにしても、例えば車で来た人、観光バスで来た人が看板がなくて、どっちに駐車場、止めたらいいか分からないとか、あと、受け入れるにしても、蔵の中で説明しますよね。説明するときに場所がないと。蔵を見せるのにも、蔵の上から見せるのに、あんまり人に入ってもらったら、あまり蔵の中を歩かれるから入れたくない。でも入れてほしいという部分で、それを受け入れるための設備を改修するための予算を出して補助事業としてやっていたということがあるんですよ。

ですから、発酵の町という形でお客さんを入りたい、蔵にお客さんを受け入れていろんな交流をしていただきたいという場合には、やっぱりそこまで将来的には踏み込んだ支援が必要ではないかというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私もそのように思っております。ただ単に回って歩くだけでは本来の交流人口という形になるのかどうかというところについては、ちょっと疑問を抱いているところでもありますので、実際に酒蔵なり醸造蔵のほうに行って、もう少し深く関わりを持っていたくということが、交流人口から、例えば関係人口のほうに移行していく要因になったりするのかなんていうふうにも考えておりますので、そういった、例えば建物の中であるとか、施設であるとか、設備であるとか、そういったものの改修なり導入というものについては、やはりいろいろな支援をしていかなければならないというふうにも考えております。

一つの手法としては、やっぱり国なり県の補助事業なんかを活用していくなんていうことも一つの方法かなというふうに考えておりますが、そういった事業を活用していく際に、必要があれば改めてそういったエリアの設定というものも模索していかなければならないというような認識は持っております。

ただ、現在の時点では、やはり重点区間というところをまずは力を置いて、注力をしていって、そこから波及させていきたいということがありますので、今の現段階ではエリア分けをして設定していくということは現段階では考えておりませんが、将来的に必要であれば、そういったことも検討していかなければならない項目だろうというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当に観光、お客さんが来て、何かやっているというから来たんだけど、何もいねというふうな感想を持って帰らないような対応が一つ必要だというふうに思いますので、何かしらのビジュアル的なビューポイントみたいなものもつくっていただければというふうに思います。

例えば、一番お金がかからないと思うのは、統一した、何というんですかね、店の前の案内プレート看板みたいな形で、例えばこの蔵は何という蔵で、何年に創業して、歴史が簡単に書いてあったり、そういう商品を出していますよみたいな、そういう看板を町の補助で全部の醸造所等に配置するというのも一つの、来る人にとってみれば、ここ何か町でいろんなことを対応して力を入れているんだなというようなことの証明になると思いますので、その辺りから進めてもらえればというふうに思うんですけども、いかがでしょうかね。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。そうですね、大きなものを統一してやろうというよりは、小さいことからでもできることを迅速に進めていくということが必要だというふうに思いますので、今いただいたご意見を参考としながら、今後の進め方の中で重要な参考となる意見として受けていきたいと思います。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

あと、今度6月の14日ですか、発酵祭ということで、坂下町主導でイベントをやるということで、非常に私、期待しておることですし、これ、将来に向けてもっともっと大きなイベントにしていいただければというふうに思うんですけども、これ、実は喜多方が何年か前から酒蔵限定なんですけども、そういうようなことをやっておるようでございます。

最初は、500人で3,000円の会費で1日の開催という形でやっておったらしいんですけども、今年のチラシを見たらすごいですね。5月30日に土曜日で参加費6,000円、先着1,000名様ということで、売上げ的に言ったら700万の売上げがあるイベントですよ。大きいですよ、すごいですね。こういうようなことを隣の喜多方市でやっております。なので、これを追い越せとは言いませんけども、やはり人がお金を払っても来たいというイベントを企画するというのも一つの部分ですし、この坂下町の発酵祭が坂下町の発酵の町の象徴になるようなイベントにしていいただきたいというふうに思いますので、今年の取組等を簡単にもう一度分かりましたらお願いできますか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私も喜多方のイベントには1回だけ行ったことがあります、始まった当初だったのでそれほど店舗数は多くなかったんですけども、大変参考になる取組であるというふうに考えております。

町でも今回のDCキャンペーンの中で、去年は発酵に関しては町歩きであったり、あとは発酵祭ということで開催をしておりましたが、そこにプラスして、今回は前日にちょっと催しを考えている部分もございます。まだ予定でございますけれども、前夜祭ということで、ちょっと今企画をしているような部分もありますので、お酒と坂下町の町内の飲食店を巡っていただくというような予定をして今進めているところもございますので、そういった喜多方の取組も参考としながら、今後の発酵文化、これを育てていく取組にしていきたいというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

ありがとうございます。それでは、最初の第1の質問のほうに移らせていただきます。

先ほども質問の中で申しましたが、なかなか庁舎建設と並行してDXを進めるのが、中の改修等の部分があつて難しいということは、非常にもう十分理解した上で質問

している部分でございますけども、ただ、やはりやれることを先行してやるということが非常に大事なことで、現状の中でオンライン申請だったり、コンビニ交付だったり、いろんな部分がまだできていないという部分で、これは何年も前から指摘されているような部分だというふうに思うんですけど、それがまだできていないという理由というのがちょっと分かれば教えていただけますか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

特に理由というものは、なかなか言いにくいところはあるんですが、やっぱり一歩踏み出すきっかけとか、そういったものがなかったんだろうということと、若干財政的な問題も中にはあったのではないかというふうに思いますが、今、世の中の周りを見た中でも、もうそれを取り組まないわけには行かない状況になっていますので、これは財政サイドとももちろん協議して、必要な予算をつけていただくという話をしていますし、総務課DXを中心に、DXは今2名しかいないので、全てがDXでできるわけではありませんので、その辺については、担当する原課と調整をしながら、あるときには発破をかけながら進めていただくというような、これは今DX推進計画をつくっていますので、3月からパブリックコメントを始めるんですが、それに基づいて全庁的に取り組むというような体制を取りながら進めていくということになります。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

DX計画をつくる。私、DX計画をつくるまでもないと思うんですよ。何でもかと言いますと、もう3年たつと新庁舎ですよ。新庁舎になってから具体的にどうやるかというものの戦略を立てるための計画であればいいんですけども、実際にはもう作戦行動に出ないと間に合わない。逆に3年しかないというふうに、逆に3年できないというふうに考えれば、逆に3年猶予期間があるよということですので、今すぐ始めれば逆に間に合うという発想になれば、十分準備期間も含めてできる話になるかというふうに思います。

ですので、具体的にDX計画をこれから作成するということであれば、具体的な年度を決めて、この最初の年度はここまでやる、次の年度ではここまでやる、3年目についてはここまでやると、新庁舎移転で、引っ越しのタイミングでここからここまでを実現するというような形ですべきだというふうに思うんですけども、いかがですか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

計画については、今までD X、D Xと言っていた、何に、どういうタイミングで、いつ、何をやるかというものを、少し交通整理をしたというような意味合いもあります。

当然、行政のやり方で計画をつくって、いろいろと検証して、またやり直すというような、どうしても後手後手になっちゃうというところがあって、今回D Xの推進に関しては、O O D A ループというような考え方で、もっと柔軟的に必要なものに関しては、すぐ判断して、すぐ実施しているというような体制の中でやっていくというようなことを考えております。

実際に具体的に、当然五十嵐議員のご指摘のように、現庁舎でできるものとできないものは、もうこれは明確になっていまして、できるものについては次年度、もう今からやっているものもあるんですが、できるものについては、例えばコンビニ交付ですとか、キャッシュレス決済、あとは内部的な問題になるんですが、L I N E の機能拡張によって、少し町民とのやり取りについてもっとやりやすい形をつくっていくというようなことで、まさに計画もまだ始まっていないんだけど、実際にもう進めているというところも中にはありますので、そういう意味では、柔軟に対応すべきものだと思いますし、計画にないものが必要になってきたら、それはそれとして取り組むべきだというふうに考えております。

◎8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎8 番（五十嵐正康君）

できないことをできないままにしないでできるところからやるということで回答いただいたので、ぜひ令和8年度から、もうできるところはどんどんやる。ただ、やりすぎて混乱するということもあるでしょうから、その辺は十分鑑みながらやっていただきたいというふうに思います。

あとA I 活用でございますけども、A I について非常に世の中が進んでおりまして、もう1年、2年前のA I の状況と今の状況が全く変わっているということで、恐らく若い職員の方たちなんかは、もう全然それを使ったほうがいいよというような方もいるというふうに思うんですけども、A I を業務に使うに当たって、現状どのような形で使わせているのか、使わせていないのか、それともこれからそういうようなことをしていくのかということを教えていただけますか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

A Iについては、私も若干使用したりはしておりますが、非常に便利だというふうに思っています。

1月に職員に対してD Xのアンケートを実施した中で、生成A Iを業務で活用している職員が44%、半数弱いたということなんですが、役場の中でインターネットパソコンの中で使えるような状況ではないので、個人のパソコンかスマホを使っているというような状況なんですが、これについてもやはり使い方を間違えるとちょっと怖い状況になるので、やはりA Iのガイドラインをきちんと、これはもう早急に策定をした中で使っていただくということになるんですが、ただ、今役場の中で、インターネットパソコンが使える状況ではないので、それと同時に整備をしながらということで、一番大事なのがやはり個人情報や機密性の高い情報の取扱いをどうするかということと、権利侵害などもしないよということとをきちんと明確にした上で、やはりA Iの回答をうのみにしないということ、明らかに全然違う法律を持ち出して違った回答をしているというようなこともありますので、そういったことをやはり注意しながら、これから注意喚起しつつ、A Iの活用については推進していきたいというふうに思っています。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

今、非常に重要なことおっしゃったんですね。使っている、でも役場の中には使える状況がないと。これは非常に自宅で使うということがいかに危ういかということをやっと指摘させていただきますと、A Iというのは課金されていない状態で使えるパソコンが普通に世の中にいっぱいあって、皆さん多分課金されていない状態でやっていると。課金されていない状況のA Iを使用すると、どういうことが起きるかといいますと、A Iのプログラム、例えばチャット何とかだとか、G e m i n iとかなんとかいろいろとありますけれども、そういう部分の使用者、事業者、提供側が使われたパソコンの使用履歴を吸収して、それを学習するメインの大きなサーバーのどっかい、メインの本社にある、アメリカにあるかどうか分かりませんが、そういった学習するということが起こるんですね。そうするとそこで機密情報等の作業をしてしまうと、それがあちらに吸い込まれるというような危険性があるわけですよ。ですから、課金された、契約された状況で使わないと学習されてしまうという危険があるから、早急に使

う、使わせないの判断も含めてやったほうがいいですよという話をさせていただいたわけでございますけども、とは言いましても、若い職員の方、使える方は多分使わないと仕事がもうできないよというようなくらいに思っている方がおいでになると思います。

ですので、そういう職員に早く役場の中で合法的な部分で使える環境をつくってやるということが一つのキーワードになるし、やはり必要なことだと思います。それはこの旧庁舎だからできないということじゃなくて、例えば旧庁舎でも、3階のどこのエリアはWi-Fiでそこに飛ばして、そこに持っていけば、役場のこのパソコンと、このパソコンと、このパソコンは使えるようにするよというぐらいの、Wi-Fi出島というふうな言葉を使うらしいんですけども、そういうような発想で、やはり職員に対して使える環境を早急に、ガイドラインも含めて提供してやるということが一つの大事な視点かというふうに思いますので、その辺はいかがですか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

回答としては全くそのとおりだということしか言えないので、ご指摘のとおり、我々も行動に移していきたいというふうに思います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当にこれは使えば使うほど職員の仕事量の削減にもなるし、新たな仕事の、もうそこまでこなせるというような環境提供にもなりますので、ぜひその辺は早急に進めていただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたけども、新庁舎建設まで3年、時間、何もできないという発想ではなくて、その準備期間が3年あるよというような逆の発想で、ぜひ坂下町の市民の本当に、資するような新しいシステムをつくっていただきたいし、それをすることが役場職員の仕事の環境をよくすることにもつながるというふうに思いますので、ぜひAIは事務系の仕事の将来的な仕事を奪うなんていうふうに言われていますし、得意な分野は税務だったり法律だったりという部分で、まさに役場の仕事をサポートするためには何ほどすばらしいツールだというふうに思いますので、その辺の価値をこれから図りながらDXをさらに推進していただくというような形でお願いしたいというふうに思います。

以上をもちまして、質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

6番、小畑博司でございます。通告により一般質問いたします。

先日のアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃は、国際法上も国連憲章からも許されない卑劣極まりない残虐な行為であります。何の罪もないたくさんの子供たちが殺されているのに、我が高市政権は抗議の声すら挙げていません。それどころか唯一の被爆国でありながら非核三原則をも捨て去り、スパイ防止法の制定を画策して戦前回帰をもくろんでさえいるようであります。近くて遠い国の暴君と何ら変わりなく、不安と恐怖が交錯し、これからの未来を担う子供たちに申し訳ない気持ちでいっぱいです。

今日は3月2日であります。あの思い出したくもない大震災原発事故から丸15年になろうとしています。過酷事故を起こした原発の廃炉作業は進展ゼロに等しいと元原子力規制委員長の田中俊一氏は述べています。

これまでは、溶け落ちた燃料デブリ880トンのうち、0.9グラム取り出しただけであります。目標の2051年までに取り出し切るには、毎日約90キログラムを取り出し切らなければならないとのことでした。

いまだ2万人が避難生活を強いられ、浪江町や双葉町には事故前の人口のほんの一部しか住めない状況が続いております。そんな状況を見捨てずして全国各地の原発を再稼働させていることは、私ども被災県民として理解しがたく、経済産業省の国民無視は断じて許すことができないと思います。

さて、本日の私の質問は、持続可能なまちづくりについて、私なりに当面、問題視している部分について質問するものであります。

一つ目は、鳥獣被害対策実施隊の責務軽減をどのように考えていますか。

長年にわたって実施隊の任に着き、存分に働いてこられた方々は、「今や農作物被害の防止から人命を守る役割も加わって、その存在意義の変容、変わりように戸惑う」と言っておられました。人的被害が続出している現状から、今後の在り方も含め考えを伺うものであります。

有害鳥獣駆除実施隊については、改めて責務の範囲を、目的を再確認し、お互いに共有したいという思いからであります。

また、後継者の育成については、既に若い職員で進んで狩猟免許を取得し、実施隊に参加していることも承知しておりますけれども、専門職ではなく本来業務もあります。役場の実質定員が限定される中では、無理が生じるのではと懸念しております。

そこで、地域おこし協力隊なども視野に入れた確保策や実施隊の活動場でわなを見回りに行って被害に遭って命を奪われてしまったというようなことも全国的には発生している中で、この実施隊の方々の安全対策の徹底、それから処遇の検討改善等についても考えを伺うものであります。

二つ目には、誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環として、農福連携を深化させる考えはないかについてであります。

農福連携につきましては、障がい者福祉に携わる方々や農業者の皆様によって取組が進められているところではありますけれども、作物の選定や栽培方法の工夫などによって収益性が高まったり、やりがいが高まったりする可能性も期待できると考えます。ぜひこれまで以上に行政が関与を強めていくことによって、町の魅力を高めていければと考えますが、いかがでしょうか。

例えば、遊休農地を使つての鳥獣害被害に遭いにくい作物、ヘーゼルナッツの栽培であったり、あるいはリンゴ栽培も高密植栽培によって高さを制限し、障がい者の方々も高齢者の方々も栽培に参加しやすいということを考えれば、一つの候補ではないでしょうか。

また、遊休農地の拡大がなかなかとどまることを知りません。遊休農地の棚田を活用しての有機稲の栽培に参加していただく、あるいは経営者になってもよいのではないかとと思いますが、町のお考えを伺います。

三つ目には、各集落での除雪に対し、共助・互助を支える考えはないかについてであります。

この支援につきましては、これまでも予算状況や積雪の状況によって支援されてきたものでございますが、過疎や高齢化が急速に進む現状ではより前向きに検討すべきではないかと思いますが、考えを伺うものであります。

四つ目に、田んぼを中心とした関係人口拡大策について、今後の方向性を伺うであります。

同僚議員から発酵文化について先ほど質問があり、その応答の中で様々な施策についてありましたが、現在も田植え寄席であり、稲刈り寄席をはじめ、交流人口の拡大施策は展開されております。今後は、単においしい坂下米をというよりは、供給も心配される食料を安心・安定して供給し、気軽に来られる田舎、様々な農業体験や祭りにも参加できるなどを通して、お互いに支え合う関係と進化させるような考えはないかお伺いするものであります。

最後に、鳥取県の全農が2024年から始めた再生産費を基にした生産者米価を福島でも進めるよう働きかけるべきではないかについてであります。

全農鳥取は2024年から再生産を可能にする米価、これを保障し、県民の皆さんの信頼、農業者の皆さんの信頼などを深めているというふうに聞きました。おのずと、消費者米価も意識した取組であります。

市場価格に振り回される農業では未来はありません。担い手の方々はもちろんのこと、J Aの理事の皆さん、あるいは全農福島、組合長の原さんとも早急に話を進めるべきで

はないかというふうに思いますけれども、いち県の取組だけで解決する問題ではありませんけれども、各地方からこういった取組を進めることによって、安定した米価、消費者米価、生産者米価、これを作っていく、そんな取組をぜひ発展させていくべきではないかとの考えから質問でございます。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第5についてお答えいたします。

全農鳥取は、農林水産省が公表している米の作付け規模別生産費統計や独自に調査した生産資材の価格上昇分などを基準に算出した生産費払いを行っていることと承知しております。

生産費払いは、出荷時に行われ、実際に契約した最終価格との差額を翌年夏に精算金として上乗せし、農業者に還元する仕組みとなっており、生産費を補償することにより、農業者が安心して稲作が継続できるだけでなく、安定した生産量の確保と消費者米価の維持、さらには食料の持続的な供給につなげることを大きな目的としております。

従来の相対取引価格を基にした概算金払いの仕組みは、在庫量や作況、民間価格等を基にその金額を算出するため、安定せず、営農継続への不安感や生産意欲の低下などにつながっていることから、赤字リスクが回避でき、安心して次年度の営農計画や投資等の判断がしやすくなる生産費払いは、持続的かつ安定的で魅力ある農業経営の実現に向けた重要な取組であると認識しております。

本町の生産現場においては、近年の異常気象による品質低下や収量減少が農業所得に大きな打撃を与え、加えて生産資材価格の高止まりなども重なり、大変厳しい経営状況にあるとともに、生産者米価が再び急落するのではないかとという次期作への不安感が農業者の生産意欲低下につながっており、本町農業を持続可能で魅力ある産業として確立するためには、意欲を持ち安心して作り続けられる環境が必要であると考えております。

本町といたしましては、農業者の思いや声を反映した米の適正な価格形成や価格補償の実現、在庫の適正管理や輸出などを含めた出口対策などに関して、農業委員会などの関係団体と連携しながら、様々な機会を活用し、国や県、全農に対し積極的に働きかけてみたいと考えます。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第1と第2、第4についてお答えいたします。

初めに、第1についてお答えいたします。

町の鳥獣被害対策実施隊は、鳥獣被害防止措置法に基づき、町内における鳥獣による農産物などの被害を防止、軽減させることを目的として、現在19名の隊員の方に重要な任務を担っていただいております。

実施隊は、町が定めた鳥獣被害防止計画に基づき、農産物への被害防止に向けた捕獲や防除対策を主な任務としておりましたが、熊やイノシシなど大型獣の出没が市街地周辺でも年々増加し、人身被害が発生するおそれが出てきたことから、平成30年度からは、人的被害が懸念される場合に行う捕獲等の人身被害防止対策についても、実施隊の任務の一つとして鳥獣被害防止計画に位置づけているところであり、その任務は農業支援から地域安全保障へと変容し、大きな身体的不安、精神的負担をおかけしているというふうに認識しております。

町といたしましては、昨年のツキノワグマの出没状況から、今年も早い時期から出没が頻発するおそれがあり、町民の安全、安心を守るために必要な対策を、今後も実施隊の方々と連携を強化しながら実施してまいりたいと考えております。

ですが、特に緊急銃猟につきましては、改めて隊員の方々と意見交換を重ね、「町の判断の上で実施し、最終的な責任は町が負う」ことや、万が一に人身被害が起きた際には、「国家賠償法に基づき、町が賠償する」といった責任の所在を明確化するなど、身体的、精神的な負担の軽減を図ってまいります。

さらに、実施隊の定数の見直しや出動手当の改定、防護盾や無線機など必要な装備品の充実を図り、実施隊の方が安全で安心して任務に当たっていただける環境を整備してまいります。

次に、第2についてお答えいたします。

農福連携とは、障がい者などが農業分野での活動を通し、そこで得た自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、福祉分野における働く場の確保と農業分野での人手不足という双方の課題解決につながる可能性があることから、全国で様々な取組が行われております。

本町におきましても、平成28年に若手農業者で構成する団体と福祉事業所をマッチングし、農作業を主体とした農福連携をスタートさせ、年々生産量や販売先を順調に拡大しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、販売先との取引が停止となったことから、令和3年度に活動を終了しました。しかし、このような取組が模範となり、現在も農業者が直接福祉事業所と契約を行い、施設利用者が定植や防草作業など

の農作業に従事していただいております。

町といたしましては、農福連携は農業分野、福祉分野双方が抱える課題を解決する取組にとどまらず、障がい者の丁寧な手作業を生かした農産物の加工やオリジナル商品の開発による地域農業の活性化、農作業を通じた地域住民との交流による地域コミュニティの活性化など、新たな価値を見いだせる可能性を秘めていると考えておりますが、今後も町内における農福連携を進化させていくためには、農業と福祉双方の現場を理解し、作業マッチングや販売拡大などの新たな事業展開を専門に行う人材や事業所を育成していくことが必要不可欠でありますので、先進的な取組事例を参考としながら本町における農福連携の進化の形を模索し、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現につなげてまいります。

次に、第4についてお答えします。

本町の稲作の基盤である水田は、米の生産にとどまらず、美しい景観の維持、洪水などの災害を抑制する防災機能、伝統文化の保存・継承などを担う地域のかけがえのない財産であります。

しかし、人口減少や高齢化が進み、担い手が不足している本町におきましては、この財産を守り、後世に継承していくためには、これまでの地域内での担い手の育成・確保の取組と合わせ、新たな担い手の確保策が必要であり、地域外から多様な形で関わり続けていただける関係人口の拡大は、農村地域が抱える様々な課題の解決につながる有効な手段の一つであると認識しております。

現在、町として水田を活用した関係人口拡大策としての具体的な取組はございませんが、水田のオーナー制度や農業体験など全国的な先進事例を参考としながら、本町の農村地域が抱える課題の解決につながる効果的な取組について継続的に模索し、関係人口拡大につなげてまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

冬季間の通勤・通学路線の確保、並びに安心安全な生活環境を守るため、直営オペレーター並びに民間委託業者による除雪作業を行っておりますが、道路幅員の関係で作業ができる路線は限られております。

除雪路線以外の生活道路につきましては、各行政区や周辺にお住まいの皆様にご協力をお願いしているところではありますが、人口減少や高齢化に伴う担い手不足により、除雪が行き届かない路線があることは承知しております。

除雪は自分で行う自助と、地域で助け合う共助が基本となりますが、共助ができない行政区が出ていることから、新たな仕組みづくりが必要だと感じております。

例えば、隣接する行政区同士や地区全体での広域連携による共同作業、ボランティアの活用や担い手育成のための免許取得費用への助成制度の創設なども選択肢の一つになり得るのではないかと考えております。

また、全国でも同様の状況にある市町村があると思いますので、参考になり得る先進事例について情報収集を行いながら、活用できる事例があれば、本町における共助・互助を支える事業として進める考えであります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後 1 時58分）

再開を 2 時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 2 時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

順次、再質問いたします。

まず、鳥獣被害対策実施隊の観点でございますけれども、答弁の中では平成30年度からもう既にももちろん人身被害防止対策ということも入っていますよということで、当然ながら近年熊の出没が多くなってきている中では、それはもちろんあったのかなというふうに思いますけれども、もう全然出る場所が違うというか、以前は林に近い部分であるとか、そういうところだったのに、今は人の家にまで入り込むというような全く考えられない発生の仕方をしているという中で、本当に今までの考えと違う考えで対策に当たらなくてはいけないという状況になっていると思います。

環境省も今度は保護から、野生鳥獣の保護としての対象の熊にしても個体数管理を強化しなくてはいけない。あまりに増えすぎているので、個体数管理というのは結局一時期にぼんと減らすとか増やすとかということはできないので、年間を通じた活動というのがやっぱり必要になってくると思うんですが、そうした観点から今の実施隊の方々に個体数管理に変わりましたよと、だからこういうふうにしてほしいという、何か変わったものというのは出てくるのでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

今、個体数管理につきましては、対症療法的に出たものを捕獲して個体数管理という取組をしているのが主でございます。

やはり個体数管理というものは、かなり重要なウエイトを占めているというふうに考えておりますけれども、自ら山の中に入って行って、狩猟期間であれば可能なんですけれども、そういった形で個体数を減らしていくということはなかなか難しいのかなというふうに考えております。具体的に個体数管理、個体数を減らしていくという取組がどういったものが効果的なのかという部分については、まだ手探りの状態だというのが正直なところでございますので、現状といたしましては、対症療法になってしまいますけれども、出沒した熊に対して、確実に捕獲をして減らしていくという取組を継続していきたいなというふうに考えております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

対症療法的にせざるを得ないということなんですけども、今の実施隊の方々にそうしてほしいということを何も考えているわけじゃないんですけど、私の近所といっても自治体は違うんですけど、その方は長年、猟師というかをやっておりますて、狩猟期間には熊の穴を探して狩猟しているということで、去年お一人で70頭ぐらい熊を捕りました。そのほかにイノシシやシカということで、そういう方もいらっしゃるんですけど、それはやっぱり専門的に年間を通して熊の生態というものに精通しているからできることであって、今、実施隊の方々というのはそれぞれの生業を持っていられる方ですし、なかなかそんなことを私、要望する気はないんですけど、ただ個体管理となれば、絶対数を管理するということになれば、そういうことも必要になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、今私が言っているのは、今の実施隊にそういうふうやってほしいとかではなくて、これから先はもうそこまで考えざるを得ないのではないかなというこの前提でお話ししているんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。議員おただしのとおり、そのとおりだというふうに私も思っております。

なかなかやっぱり個体数を管理していくという部分については、会津坂下町領域の中だけで完結できる課題ではないなというふうにも考えております。これは隣接する町村と連携しながら、全体的に大きく言えば会津、それから県内という形で、鳥獣に関しては、移動距離もかなり広範囲ですので、ここだけでやればいいということではないというふうに考えておりますけれども、やはり個体数を管理していくためには、実施隊の方も含めて、狩猟者の方も含めて山の中に入っていて、狩猟をしていただくということも必要になってくるかと思えます。

現在も調査をしたわけではございませんけれども、実施隊の方の中でもやはり狩猟期間になると山に入って、イノシシなり熊の狩猟を行っているという方もいらっしゃるというふうに考えておりますので、今後こういった形でそういった個体数管理に関連する取組ができるかという部分については、これは行政側だけでは考えられる内容ではございませんので、実施隊の方々からいろんな指導やお知恵を拝借しながら、行政も一緒になって進めていくしかないかなというふうに考えております。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

後継者の問題というのはずっと付きまとっていますけれども、現在は2名の方が若い方々で役場職員でありながらも積極的に免許を取って活動していらっしゃいますけれども、なかなか、役場という本来業務もどんどんどんどん複雑化、多様化して、それだけでも対応するのに大変なのに、狩猟免許を取ったがために、それも合わせてやらなくてはいけない。休みもないとかということになるような気もするんですけど、これからもそういった若い職員の方々に積極的にこういった狩猟免許を取っていただくようなことは考えていらっしゃいますでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

現に今、2名取得をして、自治体の中で活躍をしていただいております。そのほかに今現在、新たに免許取得に向けて研修を受けたり、試験を受けたりということでやっている職員も1名ほどいらっしゃいます。

ですが、やはりそれでも役場の職員だけで担える任務ではないというふうに考えてお

ります。人材育成という部分も十分に検討していかなければならないというふうに考えておりますし、やはり議員が先ほどおたのしみのとおり、別に生業を持ちながらやっていただいている方がほとんどでございますので、そういった中においても負担軽減などを図りながら、今のベテランの実施隊の方から若手の職員までうまく連携ができるような綿密な連携体制というんですかね、そういったものについても検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

処遇につきましては、新年度予算の中では十分かどうか分かりませんが、出勤手当の増額とかも入っていますので、それなりに考えていただいているのかなというふうに思います。

ただ、安全対策については、最終的にはもちろん国家賠償法に基づき町が賠償するという、それはいいんですけど、これは安全対策というよりも、そういう事故があったならば責任を持ちましょうということなんですけども、現在も本当に異常な事態で、くくりわなと箱わな、ドラム缶もありますけど、そういうわなを設置した中で、くくりわなに子熊がかかっていたんだけど、片足、しかも足先しか残ってなかった。結局大きな熊が食っちゃって足しか残っていなかったとか、あるいは、かかったシカを熊が食って足しか残ってなかったとかという、そういうすごい状況になっている中で、やはり怪我を、そういう事故をどうやって防ぐかというのは本当によほど徹底しないと大変だなというふうに思うんですね。わなを見回るだけでも本当大変だというふうに思うんですけど、その辺の安全対策について、ベテランの方が多から坂下は大丈夫かなという思いもあるんですけど、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

精神的な負担軽減と、あとは肉体的な負担軽減という形でご答弁を申し上げているわけですが、現在やはり議員がご指摘いただいたとおり、見回りの際のやはり危険回避というのも大きな課題になってきているというふうに考えております。

町のほうでは、今現在、ほかパトという見回りシステムですね。箱わなにしてもドラム缶にしても一部くくりについても、かかった際には、携帯のほうに情報が入ってくるというシステムを坂下町のほうでは設置する全てのわなのほうに設置をしておりますの

で、これにつきましては、当初見守りの軽減を負担させるという目的から入っていたわけですが、今、議員がおっしゃったとおり、危険の事前回避という部分についてもつながっているというふうに考えておりますので、これだけに頼っているわけではございませんけれども、例えば経費的にはかさむかもしれませんが、二人体制で餌の交換なりに行ってもらおうとか、そういったことについても新たに安全確保のために検討していかなければならない内容かなというふうに今考えているところでございます。

◎ 6 番（小畑博司君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、小畑博司君。

◎ 6 番（小畑博司君）

鳥獣被害実施隊については終わります。

次は、農福連携ですけども、先日の新聞で磐梯町の大きな会社さんが農業参入ということで記事になっておりました。米を作るということで、えっと思ったんですけども、すばらしい取組だなというふうに思いました。

町内においても、現在も農業者の方々が収穫作業、あるいはそれに付随する作業、豆を収穫し選別するとか、そういった作業で農福連携でやっていらっしゃるということを私はお聞きしております。ただ、現在の坂下町の状態を考えたときに、遊休農地はどんどん拡大する傾向は変わらない。それは中山間地であればなおさら顕著であるかなというふうに思います。でも現在、財産としては、やはりそれを中山間地であっても、しっかりと小規模でも農業経営をしていらっしゃる方も高齢ではありますがいらっしゃると思います。でも、これから先どうなるか分からないという不安を抱えながらやっているのかなというふうに思います。

そんな中で、こういう企業さんが農業参入する、それ以前にもありました。しかし、他の町にも N P O さんがつくられて活動が活発になっていたり、あるいは当町の企業の皆さんもまちづくりということで、毎年多額の寄附をいただいています。そういった方々と一緒に高齢者も N P O もそういう思いのある企業さんも含めて、この農福連携、一つの企業体として、儲けるというのは言えないと思いますけれども、やはりやりがいのある、思いやりのあるまちづくりだったり、収益性も高められるような形態というのもそういった方々を相談する中でつくり上げることもできるんじゃないかというふうな、私は勝手な思いですけども、何か一つのことで一举両得、高齢者を生かす、遊休農地を出さないとか、農に関心を持つ人を増やすとか、様々な効果が期待できると思いますが、前向きにも考えるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

具体的にこういった取組を今後の農福連携の中で進めていきたいという今の方向性はまだ見いだせていないというのが現状でございます。ただ、やはりこれまでやってきた経験の中で、なぜ終わってしまったのか、もっと幅を広げていくにはどうしたらいいかという検討のところまで実際に行かなかったというのが、今までの経緯でございます。

様々な取組が全国的に展開されていますし、議員がおっしゃいました施設が農業経営を一つの作業訓練というか、就労訓練に位置づけて、農作業を自らの経営の中に入れていっているような施設も若松にもあったりします。そういったところを参考としながら、坂下でできる農福連携の在り方、そういったものをやはり農側だけではなくて、関連する庁舎の部署と連携をしながら、一緒になって一体になって進めていく必要があるかなというふうに思います。

その中でやっぱり町側だけの考えではなくて、施設側さんがどう思っているのか、どういったところをやっていききたいのかということところがやはり重要になってくると思いますので、そういった施設の方々からいろんな意見を頂戴しながら進めていくべきだろうというのが今の考えでございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

今、障がいと言っても非常に多様な障がいがあります。昔はあんまり病名などなかったけれども、実は今にしてみれば多動性障害だったとか、でも仕事をしていますよというような方もいっぱいいらっしゃるんですけど、身体障害あるいは知的障害、いろいろありますけど、私ども議会としても障がいを持っている方々が自分らしく自己実現しながら生きているところはどうかということで、昨年も行政視察で行ってまいりました。そこは芸術で自分というのを実現して、もう単純作業をやるのが悪いとかではないんですけど、自分がやっている能力を最大限発揮して、ものすごく集中して、楽しく取り組んでいる。その作品自体もとんでもなくすばらしいものでありました。

それで当町におきましても、この農業というのは様々な品目があったり、育て方があったりするという意味では、その方々一人一人に合った作業だったり、品目だったりがあるのかなという思いの中で、その方々がより自分らしく生きていける場所として確立できる可能性があるんじゃないかというふうな思いでおりますので、ぜひともこれからも様々提案、多分具体的にさせていただくとは思いますが、力を貸していただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

町としてもまだ模索をしているという状態だというふうに考えております。これはやはり庁内の中でも形にしていくには、いろんな方面からのアイデアであったり、意見であったり、そういったものが必要になってくるというふうに考えておりますので、議員も含めていろんな意見をいただきながら生活課と連携しながら進めていきたいと思いますが、農分野というのは、やはり障がい者の方たちが今後も安心して暮らしていけるまちづくりの中で、一つの手法ではあるというふうに考えてはおりますけれども、全てを解決する分野ではないというふうにも考えておりますので、ほかにも協力いただける企業であったりとか業種であったりとか、そういったところも含めて広い幅の中で検討を重ねていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

次に、除雪の関係でございますけれども、答弁では自助・共助があるけれども、共助ができない行政区が出てきている。私どもの近くでも農業をある程度しっかりとやれている地区については、トラクター等はちゃんとありますので、私の集落もそうですけど、主要な公道は別にして、それ以外は自分たちで何とかできているというところもあったり、あるいは集落の中でそういうのを持たない人についてはやってあげているというような状態があります。本当に300メートルぐらいしか離れてない集落でも、片やちゃんと持っている人ばかりがいっぱいいると、片やほとんどないと。しかも町の除雪車が入れないようなこまい道路が結構あるというようなところがあったりして、やはりそれについて本当に新しい仕組みというか、本当につくっていくべきだなというふうに思ひますけれども、具体的な考えというのは、どの辺まで考えていらっしゃるのか、もう一度お願ひします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁で新しい仕組みづくりが必要だというふうに答弁をさせていただきました。

ただ、現実的にやはり一番の問題は、人口減少に伴う担い手不足だと私は思っております。これは本町だけに限らず、全国的に多分そういう流れだろうというふうに考えているわけですが、昨年度の豪雪の際に、町から助成金という形で一律10万円の支出をさせていただきました。ただ、行政区によっては手をつけずに基金として積んだというような行政区もあるやに伺っております。お金で解決できるのであれば、そのような手法も一つの手段だというふうに思っておりますが、人材不足だけは、どうやってもやはりなかなかすぐに解決できるような問題ではないというふうに考えてございます。

よって、やはり昨年度の事例で申し上げますと、例えばある地区によっては、地区コミュニティセンターの課題解決の助成金を生かして、行政区単位じゃなくて地区内で対応した地区があるやに伺っておりますし、それはやはり今後、各行政区のみならず、各地区単位であるとか、そういう部分での課題を共有していただきながら、自分たちでできる部分についてやはり共助という考えの下に対応していただければありがたいかなというふうに思っておりますけれども、なかなか10年後、20年後を見据えたときに、今後、一層人口減少が進むものと考えております。そのときにしたらどうするんだという問題は、この場ではなかなか答弁を申し上げづらい部分ではございますけれども、いずれそういう時代が来るということを踏まえて、やはり除雪担当課としては全国的な事例も含めて模索をしながら、本町にあった事業を見いだしていきたいなというふうに考えてございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

これは本当に私道ではなくて町道のしかも結構大きな町道というところで、請け負っている業者さんが非常に長い距離を、長い距離というかな、集落を幾つも担当して一人でやっているという結果、回る順序によっては朝6時に行くところもあれば、10時しか来ないところもあるという結果になっているようなところもあります。

それについては、その地域には機械はあるんだと、やれる人もいるんだというところもあるんですね。ちょっとお話しさせていただいたんですけども、そうすると契約を結んでしまうと待機料まで払わなくちゃいけないので、ちょっと対応が難しいみたいな話がありました。ただ、そこまで杓子定規に考えなくてもいいということも含めてこれは検討すべきではないかなというふうに思ったんですけども、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

除雪路線には1次路線、2次路線という路線が分けてございます。1次路線については基本午前7時までに除雪を完了するというのが基本的な除雪の考え方でございます。ただ、昨年度のような豪雪の際には、従来どおりの除雪をしても、1路線を開けるのにお昼近くかかった路線も正直ございました。これは致し方ないことだと私は思っております。

2次路線は1次路線をかいた後に、朝食を取った後にというような形にはなるんですが、昨年度の経験を踏まえてやはり町は今年度のシーズンを迎える前に、通常朝2時の段階で15センチの積雪を確認してから除雪に出動するというのが原則ではございますが、やはり今議員がご指摘のように、なかなか1次路線ですら時間まで除雪が完了しない路線も出てきているということを踏まえて、必ずしも午前2時にとらわれず、もう前の日の夕方辺りから天気予報で積雪があるということであれば、時間、それから積雪量にもかかわらず、前倒しで出動することを委託業者も含めて意思統一をさせていただいています。

ただ、確かに一人のオペレーターでかなり長い路線を請け負っている業者もいるのも事実でございます。その辺は今シーズン、ほぼ除雪も多分終わりだろうとは思っておりますが、来シーズンを迎える前にその辺の反省点であったり、そういう部分、それからやはりオペレーターの確保も、これは町の直営オペレーターもそうですけれども、民間業者もかなり高齢化でなかなか確保が難しい状況になっていることも事実でございますので、その辺の情報共有を図りながら対応できる部分については当然対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

そのようにしっかりと対応していただきたいと思います。

最後に、米の問題です。

様々な機会を通して積極的に働きかけていくということなんですけど、国は食料生産について政策をきっちり持っているかと言えば、私から言えば全く持っていないと。増産すると言ってみたり、減産すると言ってみたり、1年もたたないうちに変わってしまうという状況ですので、なおかつ今発表されているのは、備蓄米も、業者の持っている在庫の中で備蓄米として扱うというようなことが言われております。

昨年、令和の米騒動ということで、東京でトラクターデモも行いましたけれども、やっぱり食料というのは国の根幹に関わる問題ですので、安心してられない、これがしっかりしないと安心してられないというのが国民のやっぱり感情だと思いますし、農

家も米が高ければいいというだけで思っているのは誰もいません。しっかり安定した生産ができるように、国、県、関係するところに進言していただきたいと思います。

以上、私の質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、五十嵐孝子君、登壇願います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）（登壇）

2番、五十嵐孝子でございます。通告により一般質問いたします。

皆様、ご存じかと思いますが、この3月で坂下婦人会が77年の歴史に幕を閉じます。その間、婦人会では、ロータリーの花壇整備や流し踊りの参加、新そば祭りの手伝い、バザーの開催、研修旅行に行き、様々な見聞を広げるなど、様々な事業を担ってこられました。町の人々の暮らしを下支えし、ケアをしてきてくれた婦人会の先達に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の議会一般質問は、大きく二つのテーマについてさせていただきます。

第1、行政職員へのハラスメントを防止する仕組みについて。

1、首長や議員から行政職員へのハラスメントがメディアで多く取り上げられています。そうした社会的な状況がある中で、町長はハラスメントについてどのようなお考えをお持ちか伺います。また、職員の安全・安心を守るため、どのような仕組みが必要と考えるか見解を伺います。

2、職員からハラスメントの相談や通報があった場合の相談窓口はどこで、どのように対応しているのか伺います。

3、全国的に見てもハラスメント防止条例を制定する自治体が拡大されていますが、当町ではハラスメント防止条例はあるのか、また、その必要性についてはどのように認識しているか伺います。

4、当町では、ハラスメントに関連してどのような教育研修が行われているか伺います。

第2の質問です。高齢者への訪問給食サービス事業について。

1、どのような事業で、利用者はどのくらいか伺います。

2、利用者の反応や見守り機能的側面から事業の意義について伺います。

3、訪問給食サービス事業はどのように広報されているか。

4、町は訪問給食サービスに同行し、現状確認する考えはないか伺います。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、五十嵐孝子議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1についてお答えいたします。

近年、地方自治体において、首長や議員がその立場を利用して行政職員に対し、過度な要求や叱責といったパワーハラスメントやカスタマーハラスメントに類する行為が行われ、職員のメンタル不調につながっているという事案が発生していることは、マスメディアの報道等により承知しているところです。

地方自治体の首長は、地方自治体の経営者であると同時に、職員の命と健康を守る使用者でもと考えており、あらゆるハラスメントに対し、町長が取るべき姿勢としましては、単なる注意喚起にとどまらず、組織の危機管理の問題であると捉え、ハラスメントは発生させない、また、ハラスメントから職員を守る仕組みづくりが重要であると考えております。

具体的な取組としましては、ハラスメントに対し組織的対応を定めた方針等の策定、ハラスメント事案に関する相談窓口の設置、ハラスメント行為の防止やハラスメントを受けた場合の対応を学ぶ職員研修の開催などを行ってまいります。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1の2から4についてお答えをいたします。

初めに、2についてお答えをいたします。

ハラスメントの相談窓口の役割は、単に苦情を受け付けることではなく、職員が安心して不利益を恐れずに相談できる環境をつくることが重要であると考えております。現在、職員に関するハラスメントの相談窓口については、役場内部の窓口として総務課行政管理班、外部の相談窓口として福島県人事委員会にあります公平委員会において、職場のハラスメントに関する相談を受け付けております。相談を受ける場合、相談者の安心感につながるようプライバシーの確保に努め、また、相談された事案の状況を正確に受け止め、秘密保持を図ることが重要であると認識をしております。

なお、ハラスメントの場合には、状況把握のため、加害者等への聞き取りや調査も必要になることから、相談いただいた職員が特定されないよう、情報の取扱いに十分配慮しながら進めております。

次に、3についてお答えをいたします。

ハラスメント防止条例を制定している自治体は、令和7年末時点で全国の地方自治体の約1割に当たる約170団体が条例を制定しております。本町においては、現在、ハラスメント防止条例を制定しておりませんが、会津坂下町職員の懲戒処分の基準等に関する規程におきまして、セクハラ・パワハラ・モラハラ等の事件内容及び処分基準を定めております。また、職員に対するカスタマーハラスメントについては、対策要綱及び対応マニュアルの整備を進めており、令和8年度から運用を開始したいと考えております。

なお、各種施策を講じて、対策を講じて、現場においてハラスメントが発生する場合には、行為を抑止する手段の一つとしてハラスメント防止条例の制定について検討してまいります。

次に、4についてお答えをいたします。

ハラスメントに関する職員研修については、ふくしま自治研修センターの職階別研修のカリキュラムに盛り込まれており、各階層ごとに受講をしているところであります。しかしながら、町独自でハラスメントに特化した研修の開催はなく、また、カスタマーハラスメント対策には組織的な対応が必要となることから、令和8年度から町独自のハラスメント研修を開催してまいります。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

高齢者への訪問給食事業は、おおむね65歳以上の高齢者等に栄養のバランスの取れた弁当を定期的に自宅にお届けするのに合わせて安否の確認をすることにより、高齢者等の自立と生活の質の確保、保健予防を図ることを目的に、町が社会福祉協議会へ委託している事業です。利用者は、昼食のお弁当を月・水・金曜日のうち2回を選択し、1食当たり1,200円のうち自己負担300円で町内給食業者が作った弁当が配達されるもので、令和8年1月現在26人が利用しております。

次に、2についてお答えいたします。

利用者からは、定期的な見守りによる安心感と給食業者が作る栄養バランスの取れた弁当が安価で自宅まで配達されるため、好評を得ており、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の在宅生活継続のために意義のある事業と捉えております。

次に、3についてお答えいたします。

事業の広報に関しては、町のホームページ及び委託先である社会福祉協議会のホームページでの紹介に加えて、毎年6月に実施する町内全介護事業所を対象とした集団指導や民生児童委員総会など、高齢者福祉に携わる支援者の会議等で事業内容や申請方法などを広く周知しております。

次に、4についてお答えいたします。

町が利用者の現状を直接確認はしておりませんが、委託事業者を通して利用者からのご意見、ご要望をお聞きしており、現時点では同行する考えはございません。高齢者人口の増加と相まって、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の数も増え、訪問給食事業の需要はますます増えてくるものと想定されることから、必要性に応じた制度設計に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

ハラスメントについてなんですが、町長にお伺いします。

様々な連日ネットメディアなどでハラスメントのことが話題になっておりますが、個人的に何か気をつけていることなどがありましたら教えていただけますでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

個人的にも何も、その辺で本当に、じゃあ、どうして、どうやって指導していったらいいのかなと考えたとき、本当に悩みます。叱っては駄目、何しては駄目、あれしては駄目、じゃあどうすればいいんだろうと悩みます。

しかしながら、まずハラスメントで問題になるのは、必要以上に叱ったり、何だりと言うことであろうというふうに考えておりますので、できる限り叱るということじゃなくて、こういう場合はこうやったらどういうデメリットが出てくるのかとか、ちょっと考えてもらうような問題提起でもないんですが、そんなことをしながら、やばいよというか、早々心腹立てないようなふうにしています。気をつけながら話をしています。

以上です。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

町長とは2年ほど一緒に仕事をさせていただきましたが、声を荒らげるところなど一度も見たことがございません。そういった意味では本当にすばらしい首長かなと思います。

次の質問ですが、パワハラなどハラスメントが発生しないために必要なことはどのようなことだとお考えになりますでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

先ほど条例などの話もありましたが、やっぱりそういった条例が必要がないように、まず発生しないという取組が一番大事だというふうに考えています。発生しないためにはやはりハラスメントの定義をしっかりとすること。要するに、こういう行為はもう完全にハラスメントですよというようなことを明確にしておくということが実際の行動につながっていくんだろうというふうに思います。

二つ目としては、パワハラやセクハラも含めてなんですが、やはりどうしても上席の者がやりがちだということになりますので、管理監督者、そういった職員の研修等も含めてしっかり実施していくということが大事だなと。そういう職員の責任を、責務を明確にすることですね。あとはやはり、職員に対しての研修を実施していくということと、実際に起きた場合に関しては、これぐらい厳しい処分になりますよというようなことを併せて明確にしておくことがやっぱりハラスメントを防止するまず一番の取組かなというふうに考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

第1の質問の3番のほうでハラスメント防止条例の必要性について質問しましたが、その回答としてハラスメントを抑止する手段の一つとして条例制定も検討してまいりますといったようなご回答がありました。なるほど、抑止の手段というのとしては、やっぱり一つ大事な事かなというふうに考えます。

次の質問ですが、カスタマーハラスメント、お客様ですね。行政サービスの受け手の

方、町民の方のカスタマーハラスメントの対策要綱の対応マニュアルの整備を進めておられるということでしたが、これはどのようなものか教えていただけますか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

カスハラについては、厚労省がカスハラの対策指針を定めておりまして、これは昨年、労働施策総合推進法が成立しまして、自治体を含む事業者もカスハラ対策の実施を義務づけるというようなことが盛り込まれているということです。

それを含めて、町としてもやはりパワハラに対する対応というのを取っていかなければいけないということでありまして、内容としては、カスハラの定義を明確にすることと職員と所属長の責務を明確にすると。あとは起こった場合の対応に対して、町としてカスハラ防止対策委員会を設置して対応を図っていくというような内容の要綱マニュアルとなっております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

お話できる範囲で構わないんですが、具体的にはどういったカスハラがあるのか、教えていただければ。どういったハラスメントによって職員の方が困っていたり、傷ついていたる状況があるのか、できる範囲でお答えをお願いします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

一般的な事例として町役場として考えられるのが、やはり窓口に来て大声を出すとか、威圧的な態度を取るというようなことがあろうかと思います。

長時間の拘束についても、やはりこれもカスハラの一つというふうな認識をするわけですが、ただそれが正当な要望なのか、正当な苦情なのかというところのやはりカスハラとの区別というのはなかなか難しいところがありまして、そういうのが状況に応じて判断するしかないんですが、今現時点でもやはり電話等での問合せで特定の方から長時間拘束されるような例はございます。それはやはり課長会等において、その内容を必ず

記録に残しておくことと、30分を経過した場合については電話を切らせていただくような対応を徹底しているというようなどころもあります、職員によってはなかなか言い出せないというようなどころもありますので、そういうマニュアル化することによって、マニュアルに沿った対応をするということによって、やはり職員の精神的な負担軽減にもつながってくるだろうというふうに考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

今どこでも、行政機関に限らず病院でも、またはそこここにおいてストップ暴力ということでポスターを掲示されたりして様々な対策が取られていますが、今の課長さんの答弁は大変分かりやすく、30分経過したらちょっと考えてみるとか、そういったところでは新たな気づきでした。

次の質問ですが、令和8年度から町独自のハラスメント研修会を開催する予定だということなんですが、これは具体的に講師の選定とか内容の大まかなところとかというのはもう既に決まっていらっしゃるのでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

結論から言うと、どなたにそういったものをお願いするということは決まっておりません。今、整備を進めております要綱とかマニュアルに沿って、適切な指導をしていただける方の人選は今後していきたいというふうに考えています。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

まだ決まっていらないようなので、私が企画書を出したら、それも候補の一つとして取り上げていただくことは可能でしょうか。

◎議長（赤城大地君）

ちょっと待ってください。難しいな。

一般質問の場において一般事務についての質問でございますので、質問からあまりにも逸脱するものについては受け付けることはできません。

ただ、今ほどの質問というか、ものについては受け付けますので、答弁させます。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

それをそのままでできるかどうかというのは、ちょっとまだ何とも分かりませんので、あくまでも情報提供ということで参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

第2の質問、訪問給食サービス事業についてですが、この事業の広報についてですが、町のホームページに記載されているのを確認いたしました。さらには社会福祉協議会のチラシが回ってきた際に、町ではこういう事業をやっているんだということで新しく発見したことがあります。

この事業は、近隣町村で言えば、会津若松市と美里町などがやっていて、全ての市町村、自治体がやっているわけではないんですが、坂下町でやってくれているということで本当に、私も去年、訪問に同伴して坂下町を回ってきたんですけど、一緒に、本当に皆さん、お弁当が届くのを楽しみに待っていて、本当に高齢者の方々の坂下でよかったという笑顔をそこここで確認してまいりました。

ぜひともこのサービス事業を維持してやっていけるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐生活課長。

◎生活課長（五十嵐隆裕君）

ありがとうございます。

この事業は近隣の市町村ですと若松と美里町と坂下町ということで、坂下町にはお弁当を作る事業所、それからそれを配ってくれる事業所があるという資源というかシーズ

に恵まれているということで、こういう事業が展開されてできているものと理解しております。

これは単にお弁当をお配りするだけではなくて、一人暮らしの世帯がきちんと生活ができているか、健康状態はどうか、そういったことを確認するというのも大きな事業目的の一つでありますので、この事業は今後も引き続き継続してまいりたいと思っておりますし、今後、需要も増えてくるとも考えられますので、それについてはきちんと対応できるように努めてまいりたいと考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

今、課長さんの答弁にもありましたように、単に栄養の確保のみならず健康状態を確認して回るというような意味合いもあるということです。

私が一緒に回った際には、ちょうど弁当を配達してお金を受け取る際にお金が分からなくなってしまった方がいて、そういったところからも配達の方はその方の健康状態などを見ていらっしゃる、本当に配達したそのときからどんな感じかなというのを瞬時につかみ取るような専門性というか、そういうものがあって、感心した部分がありました。本当に事業維持できるようによろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐孝子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明日3日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

3日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時08分）

◎書記（松本 功君）

事務局より申し上げます。

ただちに議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催しますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年3月2日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員